令和7年版

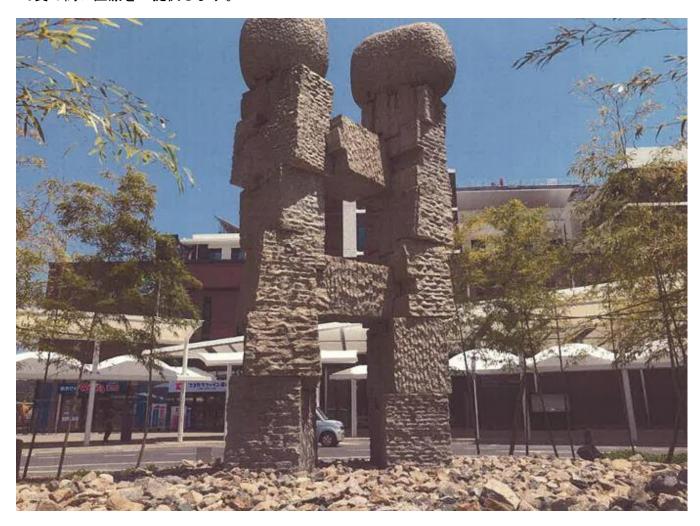
院 概況

地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立北部医療センター 安 佐 市 民



理念

地域の基幹病院として、患者の皆さんの利益のために、愛と誠の精神、そして誇りをもって安全 で質の高い医療を 提供します。



基本方針

- 1. 患者や家族の立場、意思を尊重し、地域と密に連携する病院
- 2. 救急医療・高度先進医療を提供する病院
- 3. 地域医療・医学の進歩に貢献する病院
- 4. 健全かつ継続的な運営を行う病院
- 5. 支えるべき人をささえる職員を応援し支援する病院

患者の権利

広島市立北部医療センター安佐市民病院は、患者の権利に関する「リスボン宣言」 を擁護し、患者の最善の利益のために安全で質の高い医療を目指します。

1. 良質の医療を受ける権利

良質で適切な医療を公平に受ける権利があります。

2. 情報を知る権利

ご自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。

3. 自己決定の権利

ご自身の健康状態について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思で検査や 治療方法を選ぶ権利があります。

患者が未成年者である場合や患者に意識がない場合などご自身で意思決定ができないときは、法定代理人(保護者、成年後見人)やご家族と相談して治療方法を決定します。その場合でもできるだけ患者ご本人の意思を尊重します。

4. 選択の自由の権利

病院あるいは保健サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。 セカンド・オピニオン(別の医師の意見)を求める権利があります。

5. 健康教育を受ける権利

健康的なライフスタイルや、疾病の予防および早期発見等に関する情報を与えられた上で自己選択(インフォームド・チョイス)できる権利があります。

6. 個人情報・プライバシーが守られる権利

医療従事者が医療上知り得た個人情報は保護され、プライバシーが守られる 権利があります。

7. 尊厳が守られる権利

個人として尊重され、尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるための、あらゆる可能な支援を受ける権利があります。

患者の責務

当院で安全で質の高い医療・看護を提供するため、遵守していただく事項を次の とおり掲示します。

- ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に伝えるなど、医療従事者の診療・ 看護に協力してください。
- ・ 快適な療養環境の維持に協力してください。
- 医療安全の実践に協力してください。
- 無断離院、喫煙や飲酒はしないことなど、病院の規則を守ってください。守れない時は、診療をお断りする場合があります。
- 他の患者の療養に支障を与えないように配慮してください。

広島市立北部医療センター安佐市民病院 職員倫理綱領

広島市立北部医療センター安佐市民病院職員は、「愛と誠の奉仕の精神」に基づいた医療を提供するため、次のような職員倫理綱領を定めています。

- 1. 私たちは、人間の生命・尊厳・権利を尊重し、医療を受けるすべての人々に平等かつ最善の医療を提供します。
- 2. 私たちは、医療を受ける人々の安心、安全、満足のために限りない努力をします。
- 3. 私たちは、医療の公共性を重んじ、地域の基幹病院として高度の機能を果たすべく努力します。
- 4. 私たちは、常に医学・医療の研修に励み、自らの学識・技量の向上に努めると共に、後進の教育に力を尽くします。
- 5. 私たちは、医療を受ける人々のプライバシーを尊重し、個人情報の保護と職務上の守秘義務を遵守します。

広島市立北部医療センター安佐市民病院 臨床倫理指針

広島市立北部医療センター安佐市民病院は、理念と基本方針に基づき、患者の権利を尊重し、質の高い医療を提供するため、臨床における倫理指針を 定めます。

- 1. 患者の人権と自己決定権を尊重し、十分なインフォームド・コンセント のもとに医療を行います。また、医療行為の選択にあたり、セカンド・オ ピニオンを聞く権利を保証します。
- 2. 関係法規、ガイドラインを遵守し、検査・診断・治療・研究を行います。
 - 1)母体保護法や臓器移植に関する法規等を遵守します。
 - 2) 終末期医療決定プロセス等のガイドラインを遵守します。
 - 3) 宗教上の理由による輸血拒否の患者には、「宗教的輸血拒否に関するガイドライン」に基づき、適切に対応します。
- 3. 尊厳死、終末期医療、延命治療などの生命の尊厳に関する問題、医療の 妥当性に関する問題については、臨床カンファレンス、倫理委員会等で審 議し、治療方針を決定します。
- 4. 医療の発展のために積極的に治験、臨床研究を行い、その実施においては、患者の権利を尊重するため、治験委員会、倫理委員会において十分な検討を行います。



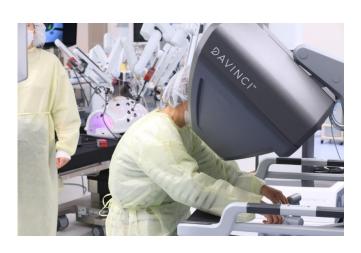
屋上ヘリポート



救命救急センター



集中治療室(ICU)



手術支援ロボット (ダヴィンチ)



通院治療センター (放射線治療装置)



通院治療センター (薬物療法センター)



病棟スタッフステーション



特別個室



病棟デイルーム



外来ホスピタルストリート



総合受付



やすらぎ広場 (患者待合)



患者等宿泊施設



魁 (講堂)



ロッカールーム



パウダールーム



来院者用レストラン



スタッフコモンズ (職員食堂)

目 次

1.	病院の沿革	1
2.	施設の概要	10
3.	現	12
	診療科目等	12
	病 床 数	14
	当 院 の 特 色	15
	機 構	16
	職 員 数	17
4.	資 料	18
	病院利用状況	18
	入院患者数	19
	外 来 患 者 数	20
	救 急 患 者 数	21
	手 術 件 数	22
	放射線部門検査・手術件数	23
	内視鏡センター検査・手術件数	23
	臨床検査取扱件数	23
	薬剤業務件数(一日平均)	24
	リハビリテーション科の状況	24
	科 別 解 剖 状 況	25
	公衆衛生活動状況、その他	26
	栄養相談・医療相談の状況	26
	給 食 の 状 況	26
	主要医療機器	27
	収 支 状 況	29
	財産の状況	30
5.	行政官庁許認可事項 ······	31
6.	配置図	46
	配 置 図	46
	病 院 の ご 案 内	47

1. 病院の沿革

当院は、広島市立安佐市民病院として広島市北部の中心地可部(可部南二丁目)に、第一次整備事業(事業費80億円)として、昭和53年8月に着工し、1年8か月の工期を経て、昭和55年5月に診療科目6科(内科、小児科、外科、整形外科、放射線科、理学診療科)、190床で開院した。

また、第二次整備事業(事業費19億円)として、昭和56年3月に、診療科目の増設(産婦人科、眼科、麻酔科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、神経科)、増床(137床)等に着手し、昭和57年3月に事業を完了した。これにより、昭和57年4月から診療科目13科、病床数327床を有する総合病院となり、充実した診療機能を発揮するとともに、地域の病院・診療所等との連携のもと二次救急医療を実施した。

昭和60年3月、臨床研修病院の指定を受け、研修医及び地域医師会員の医術研さんの場となっていた。

平成2年8月に精神科を新設した。また、疾病構造の変化に対応した地域住民の医療を確保するため、平成3年12月に 脳神経外科及び心臓血管外科の新設と107床の増床を行い、平成4年5月にICU・CCU・HCUの高次診療部(平成 12年集中治療部に改組)の新設と93床の増床を行った。さらに同年10月に歯科を新設し、診療科目17科、病床数5 27床となった。

平成5年4月、長期療養を要する児童の学力向上や社会生活の学びの場として病弱児学級を導入した。

平成9年2月、災害拠点病院の指定を受け、また5月に退院後の在宅医療の充実を図るため在宅医療支援室(平成18年4月に医療支援センターに改組)を新設した。

平成11年4月に、循環器科を新設し、診療科目を18科とした。

平成13年4月、広島市病院事業として経営する病院をより一層効率的に運営するため、病院事業局が設置された。

平成17年4月、(財) 日本医療機能評価機構の定める病院機能評価の認定 (Ver. 4.0) を受けた。また、同年10月から SPDシステムを、同年12月から市立病院総合情報システム (電子カルテ) を稼動している。

平成20年9月、地域医療支援病院の承認を得た。

平成21年4月、内科を内科、神経内科、呼吸器内科、血液内科に、外科を外科、乳腺・内分泌外科、呼吸器外科に分科 し、循環器科を循環器内科へ改名、神経科を廃止し、頭頸部外科を新設し、診療科目を23科とした。

平成22年4月、地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、同年5月には病院機能評価の更新認定 (Ver. 6.0) を受けた。 平成24年4月、へき地医療拠点病院の指定を受け、同年12月には広島DMAT指定病院の指定を受けた。

また、同年10月からはがんの早期発見や進行の把握に役立つPET-CT装置を稼働した。

平成26年4月、広島市立病院の抱える課題や今後の病院を取り巻く環境変化に的確に対応し、安定した経営の下、より 充実したサービスを提供していくため、運営主体が広島市病院事業局から地方独立行政法人へ移行した。これに伴い、病院 の名称を「地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立安佐市民病院」とした。

さらに、同年9月、内科から消化器内科、内視鏡内科、腫瘍内科、緩和ケア内科を、放射線科から放射線治療科を分科し、 また、乳腺・内分泌外科を乳腺外科に、病理部を病理診断科に改め、診療科目を29科とした。

平成27年4月、内科から内分泌・糖尿病内科を、外科から消化器外科を分科し、また、神経内科を脳神経内科に、放射線科を放射線診断科及び放射線技術部に改め、診療科目を31科とした。さらに、同年6月には病院機能評価の更新認定(3rdG:Ver.1.0)を受けた。

同年7月、放射線治療計画用X線CT装置 (CTシミュレーター) を更新し、さらに同年12月、内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入した。

平成29年4月、内科を内科・総合診療科、脳神経外科を脳神経外科・脳血管内治療科、耳鼻咽喉科を耳鼻咽喉科・頭頸部外科、歯科を歯科・口腔外科に改め、診療科目を30科とした。さらに同年4月、全身用マルチスライスCTシステムの更新、同年10月、血管造影X線診断装置の更新をした。また同年9月、救急医療功労者の厚生労働大臣表彰を受けた。

平成30年4月、整形外科を整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センターに改め、TQMセンター、医療情報・広報管理センターを新設、平成31年4月、病院機能分化推進室を新設した。

令和2年4月、がんゲノム診療科を新設し診療科目を31科とする。さらに、同年6月病院機能評価の更新認定 (3rdG: Ver. 2.0) を受けた。

令和4年5月、安佐北区亀山南一丁目に新築移転開設し、名称を「広島市立北部医療センター安佐市民病院」とした。病床は、434床(一般病床414床、精神病床20床)とした。また、県から地域救急救命センターの指定を受けた。さらに同年8月、国から特定行為に係る看護師の研修制度指定研修機関の指定を受けるなど広島北西部地域における公的中核病院として発展を続けている。

西暦	年号	月	日	事項	
1972	昭和47	1	13	安佐地区病院組合設立(可部町、安古市町、佐東町、高陽町、祇	園町で組織)
		2	1	病院開設許可申請	
				診療科目8科(内科、小児科、外科、整形外科、放射線科、理	学診療科、
				産婦人科、皮膚泌尿器科)病床数 190 床	
		3	30	病院開設許可(県知事指令医第 479 号)	
		4	1	可部町、広島市に合併	
		8	27	祇園町、広島市に合併	
1973	昭和48	3	19	安佐地区病院組合解散(組織全町広島市に合併のため。)	
		3	20	安古市町、佐東町、高陽町、広島市に合併	
		3	20	病院開設許可申請(内容は病院組合と同じ。広島市衛生局所管)	
1974	昭和49	6	1	安佐中央病院開設準備協議会設置	
				構成=関係医師会の代表、学識経験者等 11 名	
1976	昭和51	6	3	病院開設準備協議会、診療科目、病床数について議了	
				診療科目6科(内科、小児科、外科、整形外科、放射線科、理学	診療科)
				病床数 190 床	
		12	22	県医療機関整備審議会、病院開設を了承	
1977	昭和52	1	13	病院開設許可(県知事指令医第 478 号)	
		4	1	広島市民病院、病院建設事務を広島市衛生局から引継ぐ。	
		11	28	病院名称「広島市立安佐市民病院」と決定(企画会議)	
1978	昭和53	4	1	安佐市民病院開設準備室設置	
		5	19	病院開設許可再申請	
				建築許可面積 17,268 m² (2,122 m²增加)	
		5	31	病院開設許可(県知事指令医第 181 号)、医師住宅等の新築	
		8	26	起工式、工事着工	
1980	昭和55	2	29	工事竣工	第一次整備事業
		5	1	竣工式、開院式	
		5	6	診療開始	
				診療科目6科(内科、小児科、外科、整形外科、	
				放射線科、理学診療科)	
				病床 190 床	
		8	27	病院開設許可事項変更許可申請	
				(診療科目7科新設、病床数137床の増床	
				本館増築改装、看護婦寄宿舎等の新築)	
		10	20	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 458 号)	第二次整備事業
1981	昭和56	3	20	工事着工	
		6	1	診療科目3科新設(産婦人科、眼科、麻酔科)・・・計9科	
				病床数 27 床増床・・・計 217 床	J

西暦	年号	月	目	事項	
1982	昭和57	3	13	工事竣工	
		4	1	診療科目 4 科新設	
				(皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、神経科)・・・計 13 科	第二次整備事業
				病床数 110 床増床・・・計 327 床	
				総合病院としての診療開始	
		4	2	二次救急医療を実施	
1983	昭和58	3	8	マイクロトロン(最新鋭ガン治療機)による診療開始	
1984	昭和59	3	1	ペインクリニック開始(火、木 午前中)	
		4	1	人間ドック(外来)開始	
1985	昭和60	3	13	臨床研修病院指定	
1988	昭和63	8	22	病院開設許可事項変更許可申請	
				(診療科目2科新設、病床数200床の増床、	
				新館建築、本館増改築、エネルギー棟増築)	
		11	7	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 225 号)	
1989	平成 元	4	14	病院開設許可事項変更許可申請 (ドクターカー設置)	
		4	19	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 17 号)	
1990	平成 2	3	24	病院開設許可事項変更許可申請	
				(昭和 63.11.7 県知事指令医第 225 号の撤回)	
		3	24	病院開設許可事項変更許可申請	第三次整備事業
				(診療科目2科新設、病床数200床の増床、	
				新館建築、本館増改築、エネルギー棟増築)	
		3	30	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 225 号)	
		3	30	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 643 号)	
		6	15	駐車場の拡張 134 区画→180 区画	
		7	16	工事着工	
		8	1	診療科目1科新設(精神科)・・・計14科	
1991	平成 3	12	1	診療科目2科新設(脳神経外科、心臓血管外科)・・・計16科	
				病床数 107 床増床···計 434 床	
1992	平成 4	3	31	工事完了	
		4	1	駐車場の拡張 180 区画→260 区画(南側 231 区画、北側 29 区画	可)
				駐車場の有料化実施	
		5	1	病床数 93 床増床・・・計 527 床	
				高次診療部(ICU・CCU・HCU)の新設	
		8	17	病院開設許可事項変更許可申請(歯科の新設)	
		8	19	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 143 号)	
		10	1	診療科目1科新設(歯科)・・・計17科	
1993	平成 5	2	15	病院開設許可事項変更許可申請(病弱学級の新設等)	
		2	25	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 325 号)	

西暦	年号	月	目	事項
1993	平成 5	4	1	病弱学級新設(広島市立可部南小学校安佐市民病院内学級)
		10	1	駐車場の拡張 (民間駐車場借上げによる)260 区画→285 区画
1996	平成 8	2	1	駐車場の拡張 (民間駐車場借上げによる)285 区画→378 区画
		3	12	病院開設許可事項変更許可申請 (マイクロトロンの更新に伴う改修)
		3	15	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 510 号)
		5	2	病院開設許可事項変更許可申請(血液照射装置導入に伴う改修)
		5	10	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 48 号)
1997	平成 9	2	14	災害拠点病院指定
		4	24	病院開設許可事項変更許可申請(在宅医療支援室新設)
		5	1	土曜日の完全休診実施
		5	7	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 24 号)
		10	27	病院開設許可事項変更許可申請(MRI増設に伴う改修)
		10	31	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医第 184 号)
1999	平成11	4	1	診療科目 1 科新設(循環器科)・・・計 18 科
		4	9	病院開設許可事項変更届
2000	平成12	1	21	駐車場台数の変更(民間駐車場返還による)378 区画→353 区画
2001	平成13	4	1	病院事業局設置
		10	1	駐車場台数の変更(民間駐車場返還による)353 区画→348 区画
2003	平成15	4	1	医療連携室設置
		8	3	日曜日の準夜帯の小児科救急診療の開始
2004	平成16	1	1	病院敷地内全面禁煙の実施
		3	18	病院開設許可事項変更許可申請(外来化学療法室、オストミールーム設置)
		3	24	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医看第 330 号)
2005	平成17	4	1	医療安全管理室設置
		4	20	病院開設許可事項変更許可申請(電子カルテサーバー室、医薬品情報管理室設置)
		4	25	(財) 日本医療機能評価機構の定める病院機能評価(Ver. 4.0)の認定
		4	25	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医看第 15 号)
		7	4	病院開設許可事項変更許可申請(医療安全管理室設置)
		7	6	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医看第94号)
		10	1	SPDシステム運用開始
		11	10	病院開設許可事項変更許可申請(SPD事務室設置)
		11	16	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医看第 203 号)
		11	21	病院開設許可事項変更許可申請(情報システム室設置)
		11	28	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医看第 214 号)
		12	1	電子カルテシステム運用開始
2006	平成18	4	1	医療支援センター新設 (医療安全管理室を医療安全対策室に改名)
		8	1	院内での携帯電話使用エリア設定
2007	平成19	2	17	小児科夜間救急の拡充(土曜日、祝日準夜帯の診療開始)

西暦	年号	月	日	事項
2007	平成19	4	1	駐車場台数の変更(民間駐車場返還による)348 区画→337 区画
2008	平成20	4	1	DPC(診断群分類別包括制度)対象病院の指定
		4	1	駐車場台数の変更(前面道路拡張による)337 区画→300 区画
		6	1	小児科夜間救急の縮小(土曜日、祝日準夜帯の診療休止)
		9	11	地域医療支援病院の名称使用承認
		10	1	産科医療補償制度加入
2009	平成21	4	1	診療科目変更・・・計 18 科→23 科
				(内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、血液内科、小児科、
				外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、
				皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、
				リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科)
		4	15	病院開設許可事項変更届
		5	1	入院基本料の変更(10 対 1 →7 対 1)
		5	19	病院開設許可事項変更許可申請(発熱外来の設置)
		5	20	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 21 号)
2010	平成22	2	9	病院開設許可事項変更許可申請(ICU:8床、南2棟:15床、南4~7棟:61床)
		3	3	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 249 号)
		4	1	地域がん診療連携拠点病院指定
		5	7	(財)日本医療機能評価機構の定める病院機能評価(Ver. 6.0)の認定
		10	3	広島県集団災害医療救護訓練(第9回)の実施
		11	30	病院開設許可事項変更許可申請(救急医療の機能強化に伴う構造変更、医局の移設)
		12	15	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 213 号)
2012	平成24	2	23	病院開設許可事項変更許可申請(放射線科の模様替え、エックス線 PET-CT 装置の増設)
		2	23	病院開設許可事項変更許可申請(図書室の増築、手術室、医局の模様替え等)
		4	1	広島県へき地医療拠点病院指定
		6	8	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第70号)
		6	8	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第69号)
		10	2	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の更新、使用室の改修及び用途変更)
		10	9	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 158 号)
		12	21	広島DMAT指定病院指定
		12	25	図書室棟新設
		12	25	駐車場台数の変更(図書室棟新設による)300 区画→274 区画
2013	平成25	1	25	病院開設許可事項変更許可申請 (エックス線装置の更新)
		2	12	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 240 号)
		5	14	病院開設許可事項変更許可申請 (神経内科の移転等)
		5	22	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第23号)
		6	12	病院開設許可事項変更許可申請 (リハビリテーション科の移転等)
		6	24	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第52号)

西暦	年号	月	目	事項							
2013	平成25	9	4	病院開設許可事項変更許可申請 (脳神経外科の移転等)							
		9	24	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 110 号)							
		10	16	病院開設許可事項変更許可申請 (内視鏡内科の移転等)							
		10	24	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 134 号)							
		11	15	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の更新等)							
		11	22	病院開設許可事項変更許可申請(肺機能検査室の模様替え等)							
		12	5	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 154 号)							
		12	5	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 155 号)							
		12	13	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の更新等)							
2014	平成26	1	9	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 177 号)							
		1	24	病院開設許可事項変更許可申請 (エックス線装置の更新等)							
		1	30	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 198 号)							
		2	17	病院開設許可事項変更許可申請(入院カルテ庫、入退院受付の変更等)							
		2	18	病院開設許可事項変更許可申請(病室名等の訂正)							
		2	28	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 226 号)							
		3	5	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 233 号)							
		3	11	病院開設許可事項変更許可申請 (心臓血管外科外来の移転等)							
		3	24	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 254 号)							
		4	1	広島市病院事業の地方独立行政法人化に伴い、病院の名称を「地方独立行政法人広島							
				市立病院機構 広島市立安佐市民病院」に変更							
		4	1	地方独立行政法人化に伴う各種事項の再許認可							
		7	1	病院開設許可事項変更許可申請(精神科等の模様替え)							
		7	10	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第77号)							
		7	29	病院開設許可事項変更許可申請(病棟多目的室の設置)							
		8	12	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 103 号)							
		9	4	病院開設許可事項変更許可申請(診療科目の変更等)							
		9	17	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 132 号)							
		9	17	診療科目変更・・・計 23 科→29 科							
				(①内科 ②消化器内科 ③内視鏡内科 ④精神科 ⑤神経内科 ⑥呼吸器内科							
				⑦循環器内科 ⑧腫瘍内科 ⑨血液内科 ⑩小児科 ⑪外科 ⑫乳腺外科							
				⑬整形外科 ⑭脳神経外科 ⑮呼吸器外科 ⑯心臟血管外科 ⑰皮膚科							
				⑱泌尿器科 ⑲産婦人科 ⑳眼科 ㉑耳鼻いんこう科 ②頭頸部外科							
				③リハビリテーション科 ②放射線科 ③放射線治療科 ⑩緩和ケア内科							
				②病理診断科 ②麻酔科 ②歯科)							
		9	18	病院開設許可事項変更届(診療科目の変更)							
		9	25	病院開設許可事項変更許可申請(中央処置室等の模様替え)							
		10	29	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 10042 号)							
		12	9	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の増設等)							

西暦	年号	月	目	事項
2014	平成26	12	15	病院開設許可事項変更許可申請(サーバー室の設置等)
2015	平成27	1	5	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 10266 号)
		1	8	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 10289 号)
		1	16	病院開設許可事項変更許可申請(緩和ケア内科診察室の設置等)
		2	3	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 10400 号)
		3	17	病院開設許可事項変更許可申請(売店等の模様替え)
		3	24	病院開設許可事項変更許可(県知事指令医務第 10630 号)
		4	1	診療科目変更・・・計 29 科→31 科
				(①内科 ②消化器内科 ③内視鏡内科 ④脳神経内科 ⑤呼吸器内科
				⑥循環器内科 ⑦腫瘍内科 ⑧血液内科 ⑨内分泌・糖尿病内科 ⑩精神科
				⑪小児科 ⑫外科 ⑬消化器外科 ⑭乳腺外科 ⑮呼吸器外科 ⑯整形外科
				⑰脳神経外科 ⑱心臟血管外科 ⑲皮膚科 ⑳泌尿器科 ㉑産婦人科 ㉑眼科
				②耳鼻いんこう科 ②頭頸部外科 ②リハビリテーション科 ③放射線診断科
				②放射線治療科 ②緩和ケア内科 ②麻酔科 ③歯科 ③病理診断科)
		4	1	病院開設許可事項変更届(診療科目の変更等)
		4	6	病院開設許可事項変更許可申請(診療科目の変更等)
		4	6	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の更新)
		4	7	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第7号)
		4	14	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 16 号)
		4	16	病院開設許可事項変更許可申請(医療支援センターの模様替え)
		4	27	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第31号)
		5	27	病院開設許可事項変更許可申請(放射線科の模様替え、エックス線装置の更新)
		6	2	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第62号)
		6	5	(財)日本医療機能評価機構の定める病院機能評価(3rdG: Ver1.0)の認定
		7	3	病院開設許可事項変更許可申請(解剖室の模様替え)
		7	8	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 102 号)
		8	12	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の増設)
		8	26	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 146 号)
		9	9	病院開設許可事項変更許可申請(手術室の訂正)
		9	14	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 165 号)
		9	21	電子カルテシステム更新
		10	14	病院開設許可事項変更許可申請(腫瘍内科の模様替え)
		10	20	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 273 号)
		10	27	病院開設許可事項変更許可申請(事務室医事課の模様替え等)
		11	6	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 238 号)
		12	1	内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入
2016	平成28	2	24	病院開設許可事項変更許可申請(薬剤部等の模様替え)
		3	1	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 324 号)

西暦	年号	月	目	事項
2016	平成28	3	9	病院開設許可事項変更許可申請(南館3階副院長室1の構造施設の用途変更)
		3	14	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 335 号)
		4	14	病院開設許可事項変更許可申請(病院長室外の構造施設の用途変更)
		4	20	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 18 号)
		4	28	病院開設許可事項変更許可申請(北館1階サーバー室外の構造施設の用途変更)
		5	11	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 36 号)
		10	6	病院開設許可事項変更許可申請(南館3階名誉院長室外の構造施設の用途変更)
		10	14	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 172 号)
		11	22	病院開設許可事項変更許可申請(北館1階読影室の構造施設の用途変更)
		11	24	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 221 号)
2017	平成29	2	3	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の更新・CT 室)
		2	16	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 284 号)
		4	1	診療科目変更・・・計 31 科→30 科
				(①内科・総合診療科 ②消化器内科 ③内視鏡内科 ④脳神経内科 ⑤呼吸器内科
				⑥循環器内科 ⑦腫瘍内科 ⑧血液内科 ⑨内分泌・糖尿病内科 ⑩精神科
				①小児科 ②外科 ③消化器外科 ④乳腺外科 ⑤呼吸器外科 ⑥整形外科
				⑰脳神経外科・脳血管内治療科 ⑱心臟血管外科 ⑲皮膚科 ⑳泌尿器科
				②産婦人科 ②眼科 ③耳鼻咽喉科・頭頸部外科 @リハビリテーション科
				⑤放射線診断科 ∞放射線治療科 ∞緩和ケア内科 ∞麻酔科
				②歯科・口腔外科 ⑩病理診断科)
		4	21	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線装置の更新・OP室)
		4	28	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第23号)
		6	8	病院開設許可事項変更許可申請 (北館1階喫茶室の用途変更)
		6	16	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第74号)
		7	3	駐車場台数の変更(民間駐車場借上げによる)274 区画→384 区画
		8	30	病院開設許可事項変更許可申請(血管透視撮影装置の更新)
		9	8	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 136 号)
		9	26	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線TV装置の更新)
		10	2	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 175 号)
2018	平成30	4	1	診療科目変更 整形外科→整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター
		4	1	TQMセンター、医療情報・広報管理センター新設
		7	1	駐車場の料金改定実施
		7	27	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線TV装置①の更新)
		7	27	病院開設許可事項変更許可申請(エックス線TV装置②の更新)
		8	17	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 140 号)
		9	11	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 165 号)
2019	平成31	4	1	病院機能分化推進室新設
		4	10	病院開設許可事項変更許可申請(北館1階事務室の構造施設の用途変更)

西暦	年号	月	目	事項
2019	平成31	4	11	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 12 号)
		4	17	病院開設許可事項変更許可申請(TQMセンターの構造施設の用途変更)
		4	22	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保環特第 27 号)
	邻阮	6	5	病院開設許可事項変更許可申請(内視鏡内科の構造施設の用途変更)
		6	7	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保医特第79号)
		6	19	病院開設許可事項変更許可申請(移動用エックス線装置の増設)
		6	27	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保医特第 97 号)
2020	令和2	4	1	診療科目変更・・・計 30 科→31 科
				(①内科・総合診療科 ②消化器内科 ③内視鏡内科 ④脳神経内科 ⑤呼吸器内科
				⑥循環器内科 ⑦腫瘍内科 ⑧血液内科 ⑨内分泌・糖尿病内科 ⑩精神科
				⑪小児科 ⑫外科 ⑬消化器外科 ⑭乳腺外科 ⑮呼吸器外科
				⑥整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター ①脳神経外科・脳血管内治療科
				⑱心臟血管外科 ⑲皮膚科 ⑳泌尿器科 ㉑産婦人科 ㉑眼科
				②耳鼻咽喉科・頭頸部外科 ②がんゲノム診療科 ③リハビリテーション科
				39個級和ケア内科 ②麻酔科 ②歯科・口腔外科 ②放射線診断科 ③放射線治療科
				③病理診断科)
		4	1	広島県北西部地域医療連携センター新設
		6	1	広島市立北部医療センター開設準備室新設
		11	9	病院開設許可事項変更許可申請(南館外来の構造施設の用途変更)
		11	11	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保医特第 178 号)
2021	令和3	3	1	病院開設許可事項変更許可申請 (移動用エックス線装置の増設)
		3	5	病院開設許可事項変更許可(広島市指令保医特第 360 号)
		4	1	診療科目変更 ⑫外科→消化器外科、⑬消化器外科→肝胆膵外科
2022	令和4	5	1	病院の建替え移転に伴い、病院の名称を「地方独立行政法人広島市立病院機構
				広島市立北部医療センター安佐市民病院」に変更
		5	1	移転及び名称変更に伴う各種事項の再許認可
		5	1	診療科目 1 科新設(救急科)・・・計 32 科
		5	1	教育研修管理センター新設
		5	1	地域救命救急センター新設
		5	1	通院治療センター新設
		5	1	病床数 93 床減床・・・計 434 床 (一般病床 414 床、精神病床 20 床)
		5	1	院内学級変更(広島市立亀山南小学校北部医療センター安佐市民病院院内学級)
		8	30	特定行為に係る看護師の研修制度指定研修機関に指定
2023	令和5	1	4	精神病床 20 床の稼働開始
		10	1	広島市北部認知症疾患医療センター新設
2024	令和6	4	1	診療科目1科新設(肝胆膵内科)・・・計33科
2025	令和7	4	1	センター名変更 内視鏡センター→内視鏡検査·手術センター

2. 施設の概要

〇位 置 広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号

〇敷 地 積 38, 350. 81 m² 面

〇建 築 及 7 j 建築面積 14,885㎡

延床 延床面積 52, 160㎡ 面 積

最上階塔屋まで 36.3m 〇建物の高さ

〇許 可 病 床 数 434床(一般病床414床、精神病床20床)

〇構 造 ・規 模 病院棟:鉄骨造及び一部鉄骨鉄筋コンクリート造(免震構造)

エネルギーセンター棟:鉄筋コンクリート(耐震構造)

地上5階、塔屋2階、地下1階

〇外 来 駐 車 場

375台

〇外 塗装、タイル張り 装

22kV 常用、予備 2 回線受電、設備容量 4,000kVA × 2 台 〇受 変 電 設 備

〇自 家 発 電 設 備 非常用発電設備ガスタービン機関 6.6kV/1,750kVA × 2 台

○その他電気設備 太陽光発電設備 100kW コージェネレーション装置 25kW

〇弱 電 設 電話交換機 電話機

放送設備

ナースコール (同時通話方式)

誘導支援(インターホン、呼出、音声誘導)

テレビ共聴

監視カメラ、防犯・入退室管理

〇防 火 設 自動火災報知設備(GR型)、火災通報装置付受信機(GR型)、非常放送設備 備

防排煙設備 排煙窓、防火シャッター、防火扉、防火ダンパー、防煙垂壁

○給 受水槽 115 m³×2基(上水) 水 設 備

高架水槽 19㎡×1基(上水)、13㎡×1基(雑用水)

系統:上水系統(市水)、雑用水系統(井水)

〇給 湯 設 真空温水ボイラー 2台 備

コージェネレーション装置(再掲) 1台

スプリンクラー設備、泡消火設備、屋内消火栓、連結送水管設備、消火器、 〇消 火 設 備

移動式粉末消火器、不活性ガス消火設備

酸素、圧縮空気、吸引、窒素、炭酸ガス、余剰ガス排気 〇医療ガス設備

〇空 調 設 空調方式 外調機及びパッケージ型空調設備、全熱交換器 備

熱源設備 空冷ヒートポンプチラー 2台

吸収式冷温水機 2台

〇昇 降 機 設 備

乗用 2基、乗用兼車いす用 3基、寝台用 3基、

人荷共用 3基(うち配膳用 2基)

〇搬 送 設 備

気送管設備:ステーション数 14か所

高速台車搬送設備:(反転姿勢) ステーション数 3か所

(定姿勢) ステーション数 2か所

小荷物昇降機設備:(検体・薬剤専用)ステーション数 8か所

(採血・採尿専用) ステーション数 2か所

〇中 央 監 視 設 備

電力監視

照明制御

熱源制御

空調機制御

気送管設備制御

昇降機監視

ヘリポート監視

医ガス情報監視

非常放送、火災受信、消火システム制御

太陽光発電システム監視

ガス緊急遮断弁操作

衛生監視

3. 現 況

許可病床数

434床(一般414床、精神20床)

診療科目等

①内科·総合診療科 ②消化器内科 ③肝胆膵内科 ④内視鏡内科 ⑤脳神経内科 ⑥呼吸器内科

- ⑦循環器内科 ⑧腫瘍内科 ⑨血液内科 ⑩内分泌·糖尿病内科 ⑪精神科 ⑫小児科
- ⑬消化器外科 ⑭肝胆膵外科 ⑮乳腺外科 ⑯呼吸器外科 ⑪整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター
- ⑱脳神経外科・脳血管内治療科 ⑲心臓血管外科 ⑳皮膚科 ㉑泌尿器科 ㉒産婦人科 ㉓眼科
- ②耳鼻咽喉科・頭頸部外科 ③がんゲノム診療科 ③リハビリテーション科 ②緩和ケア内科
- ②麻酔科 ②歯科・口腔外科 ③救急科 ③放射線診断科 ②放射線治療科 ③病理診断科

(診療科目 計33科)

健康管理センター、中央手術センター、集中治療部、臨床工学室、放射線技術部、臨床検査部、 薬剤部、栄養室、看護部、事務室、医療情報センター、広島県北西部地域医療連携センター、 医療支援センター、TQMセンター、教育研修管理センター、地域救命救急センター、 通院治療センター、内視鏡検査・手術センター、広島市北部認知症疾患医療センター

外来診療時間

土曜日、日曜日、休日、8月6日及び12月29日から翌年1月3日までを除く毎日。 全科 午前8時30分から午後5時まで(ただし、初診受付時間は午前11時まで)

法 的 資 格

地方独立行政法人法 病院(旧総合病院)

療養環境

7対1看護

食事療養の基準

機関指定

保険医療機関

指定自立支援医療機関 (精神通院医療)

結核指定医療機関

エイズ受療協力医療機関

労災保険指定医療機関

生活保護法及び中国残留邦人等支援法指定医療機関

被爆者一般疾病医療機関

養育医療機関

救急医療機関

災害拠点病院

臨床研修医指定病院

臨床修練指定病院

SARS外来指定医療機関

肝炎インターフェロン治療指定医療機関

難病医療協力病院

地域医療支援病院

地域がん診療連携拠点病院

へき地医療拠点病院

広島DMAT指定病院

臓器提供施設

石綿業務従事者健康診断事業

感染症協力機関

地域救命救急センター

特定行為研修指定研修機関

難病診療分野別拠点病院

糖尿病診療拠点病院

研修施設認定,学会認定

- 日本内科学会認定医制度教育病院
- 日本消化器病学会専門医制度認定施設
- 日本呼吸器内視鏡学会認定施設
- 日本糖尿病学会認定教育施設
- 日本呼吸器学会認定施設
- 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- 日本血液学会認定血液研修施設
- 日本高血圧学会研修施設
- 日本胆道学会認定指導施設
- 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- 日本消化器外科学会専門医修練施設
- 日本大腸肛門病学会認定施設
- 日本肝胆膵外科学会認定肝胆膵外科高度技能専門医修練施設A
- 日本内分泌外科学会専門医制度認定施設
- 日本乳癌学会専門医制度認定施設
- 日本心血管インターベンション治療学会研修施設
- 呼吸器外科専門医合同委員会専門研修連携施設
- 日本整形外科学会専門医制度研修施設
- 日本脳神経外科学会専門医制度専門医研修プログラム連携施設
- 日本食道学会全国登録認定施設
- 日本小児科学会専門医研修施設
- 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設(総合型)
- 日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設
- 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- 日本泌尿器科学会専門医教育施設
- 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- 日本眼科学会専門医制度研修施設
- 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設
- 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- 日本救急医学会救急科専門医指定施設
- 日本集中治療医学会専門医研修施設
- 日本医学放射線学会認定放射線科専門医総合修練機関
- 日本放射線腫瘍学会認定施設
- 日本核医学会専門医教育病院
- 日本病理学会研修認定施設B
- 日本臨床腫瘍学会認定研修施設
- 日本アレルギー学会アレルギー専門医準教育研修施設
- 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- 日本臨床栄養代謝学会(栄養サポートチーム)稼働施設
- 日本医療薬学会がん専門薬剤師認定制度がん専門薬剤師研修施設
- 母体保護法指定医研修機関
- 日本ステントグラフト実施基準管理委員会腹部大動脈瘤ステントグラフト血管内治療実施施設
- 日本ステントグラフト実施基準管理委員会胸部大動脈瘤ステントグラフト血管内治療実施施設
- 日本乳房オンコプラスティックサージャリー学会乳房再建エキスパンダー実施施設(一次再建)
- 日本禁煙推進医師歯科医師連盟禁煙推進モデル医療機関
- 日本栄養療法推進協議会認定NST (栄養サポートチーム)稼働施設
- 婦人科悪性腫瘍研究機構登録参加施設
- 日本食道学会食道外科専門医認定施設
- 日本女性医学学会専門医制度認定研修施設
- 日本消化器内視鏡学会専門医制度認定指導施設
- 日本神経学会専門医制度認定准教育施設
- 日本消化管学会胃腸科指導施設
- 三学会構成心臟血管外科専門医認定機構認定基幹施設
- 日本臨床細胞学会認定教育研修施設
- 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設
- 日本理学療法士協会認定生涯学習制度(新人教育プログラム)臨床指導施設
- 日本検査血液学会骨髄検査技師制度研修施設
- 浅大腿動脈ステントグラフト実施基準管理委員会浅大腿動脈ステントグラフト血管内治療実施施設
- 日本臨床衛生検査技師会精度保証認証委員会精度保証施設
- 日本病理精度保証機構外部精度評価参加施設
- 日本病院総合診療医学会認定施設
- 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度認定教育施設
- 日本脊椎脊髓病学会認定脊椎脊髓外科専門医基幹研修施設
- 下肢静脈瘤血管内焼灼術実施・管理委員会下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術の実施基準による実施施設
- 日本肝臓学会認定施設
- 日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師研修施設
- 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
- 日本薬剤師研修センター研修受入施設
- 薬学教育協議会藥学生長期実務実習受入施設
- 日本脳卒中学会一次脳卒中センター認定施設
- 日本産婦人科内視鏡学会認定研修施設 日本腹部救急医学会
- 日本医学放射線学会画像診断管理認証施設
- 日本膵臓学会認定指導施設
- 日本IVR学会専門医修練施設
- 日本胃癌学会認定施設A
- 補助人工心臟治療関連学会協議会植込型補助人工心臟管理施設
- 経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設
- 日本産科婦人科内視鏡学会ロボット手術認定研修施設
- 補助人工心臓治療関連学会協議会IMPELLA補助循環用ポンプカテーテル実施施設
- 日本循環器学会トランスサイレチン型心アミロイドーシスに対するビンダケル導入施設
- 日本脳神経血管内治療学会施設認定A区分
- 日本口腔外科学会専門医制度准研修施設

● 病 床 数

病棟別病床数等

	病				病		床		の 状 況 配置人員夜勤	力人員
病 棟 名	床数	個 室 _室	2 人 室.	3 人 室 _室	4 人 室.	5 人 室 _室	6 人 宝	8 人 室 _室	診療 科 看護 護 護補 計 節 助	深夜勤
I C U 病 棟	8	8	一室	一室	一一至	一室	一一室	一至	木酔科(集中治療部) 32 32 32	
救命救急病棟	19	11			2				文 急科 39 6 45 5	5 5
3 A病棟	41	21			5				限科、放射線診断科、放射線治療科、Ⅲ液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、24 4 28 3呼吸器内科	3
3 B病棟	20	12			2				青神科 16 3 19 2	2 2
3 C病棟	32	10	1		5				连婦人科、小児科、乳腺外科 24 4 28 3	3
3 D病棟	34	18			4				效急総合診療科、小児科、麻酔科 36 4 40 5	5 4
4 A病棟	40	20			5				を形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター、 200	3
4 B病棟	40	20			5				肖化器外科、 肝・胆・膵外科、 24 4 28 3 乎吸器外科 24 28 3	3
4 C病棟	40	20			5				呼吸器・循環器系、外科系 24 4 28 3	3
4 D病棟	40	20			5				肖化器内科、 内視鏡内科、 24 4 28 3	3
5 A病棟	40	20			5				を形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 24 4 28 3	3
5 B病棟	40	20			5				盾環器内科、心臓血管外科 24 4 28 3	3
5 C病棟	40	20			5				図神経外科・脳血管内治療科、 図神経内科 24 4 28 3	3
計	434	220	1	0	53	0	0	0	339 49 388 43	42

診療科別病床数

内 科 ・ 総 合 診 療 科	26 床	脳神経外科・脳血管内治療下	21 床
消化器内科		心臓血管外科	15
内 視 鏡 内 科	40	小 児 科	10
肝 胆 膵 内 科		産 婦 人 科	25
呼 吸 器 内 科	24	皮 膚 科	6
脳 神 経 内 科	19	泌尿器・前立腺・腎臓・副腎外科	16
循 環 器 内 科	25	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	6
内分泌·糖尿病内科	4	眼科	6
血 液 内 科	20	精神科	20
腫 瘍 内 科	11	放射線診断科	3
緩和ケア内科	1	放射線治療科	3
がんゲノム診療科	_	麻醉科	10
消 化 器 外 科	40	救 急 科	19
肝 胆 膵 外 科	40	リハビリテーション科	_
呼 吸 器 外 科	7	歯科・口腔外科	1
乳 腺 外 科	5		
整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター	54	計	434

● 当院の特色

地域完結型医療の実現に向け、広島県北西部地域などの医療機関と連携を図りながら、 基幹病院としての役割を果たしています。

(1) 救急医療の提供

地域救命救急センターを設置し、24時間365日体制で一次救急医療から三次救急 医療を提供しています。

ドクターへリ対応のヘリポートを設置し、県北西部地域や遠くは島根県の県境付近から救急患者を受け入れています。

(2) がん診療機能の充実

地域がん診療連携拠点病院として、消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、 分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療を行っています。

がん診療に関連する診療科やセンターを集約化した通院治療センターを設置し、質の高いがん医療を提供しています。また、宿泊施設を設置するなど、幅広いがん医療のニーズに対応しています。

がんゲノム診療科では、がんゲノム医療や遺伝カウンセリングの提供体制を整え、患者 個々のニーズに合わせた支援を行っています。

(3) 災害医療の提供

災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家 発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等を行っています。

災害その他の緊急時には,広島市地域防災計画等に基づき,広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに,自らの判断で医療救護活動を行います。

DMATの派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。

(4) へき地医療の支援

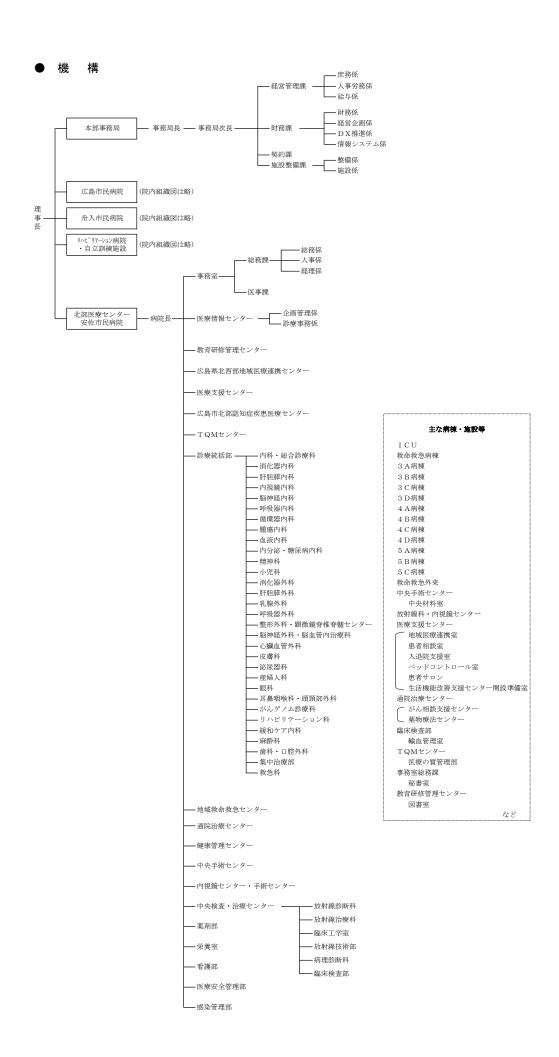
へき地医療拠点病院として、広島県北西部地域医療連携センターを中心に,県北西部地域などの医療提供体制に沿った医療スタッフの派遣を行っています。

県北西部地域等の医療従事者に対する研修等の教育体制を構築しています。

(5) 低侵襲手術の拡充等

内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域や適応症例の拡大,カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室の運用を 進め、患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行っています。

整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センターでは、最先端の3D画像とナビゲーションを連動させ、ロボットアームで脊椎を固定するネジの位置決めをする機器を導入し、日本初の「ロボットアームと3D画像を用いた脊椎手術」を実施しています。



● 職 員 数 (令和7年4月1日現在)

区	分	職		種	職員数(人)
医	師	医 師	歯科	医 師①	119
		薬	剤	師	36
		心理	療 法	士	2
		診療	放 射 線	技 師	33
		栄	養	士	5
		臨 床	検 査	技師	45
医療	技術職	臨 床	工 学	技 士	14
	1人 1/11 相以	理 学 ・	作 業 療	法 士	20
		言 語	聴 覚	土	6
		視 能	訓網	士	2
		歯科	衛 生	士	6
		歯科	技 工	. 士	1
		丿	·	† 2	170
		看	護	師	607
看	護 職	保	健	師	1
		力	計	† 3	608
		事		務	30
事	務職	技		術	0
		力	計	† 4	30
		技	術	員	0
技 能	業務職	業	務	員	0
		力			0
合		計	1)+2)+3)	+4+5	927

区	分		職		種	Ì	職員数(人)
		医				師	65
		看		護		職	55
再任用・嘱託 パート	ゴ・臨時・ 職 員	医	療	技	術	職	11
,	194 24	事		務		職	187
		技	能	業	務	職	95
合				,	計		413

合 計 1,340

4. 資 料

● 病 院 利 用 状 況

(1) 入 院

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年	延(人)	139, 825	141, 348	131, 970	138, 562	135, 389
新入院患:	者数 (人)	13, 671	14, 004	14, 655	15, 170	15, 254
一日平	均(人)	383. 1	387.3	361.6	378. 6	370. 9
病床利月	月率(%)	72. 7	73. 5	81.9	87. 2	85. 5
在院日	数 (日)	9. 2	9. 1	8. 0	8. 1	7. 9
病床回車	云数(回)	26. 6	27. 2	34. 1	35. 6	35. 7

(2) 外 来

X	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年	延 (人)	175, 199	178, 053	174, 397	182, 208	186, 643
初診患者	数(人)	16, 241	17, 734	20, 280	20, 552	21, 589
一日平	均(人)	724. 0	738. 8	726. 7	749.8	771.3
平均通院回	数 (回)	10.8	10.0	8. 6	8.9	8. 6

● 入院患者数

(1) 科 別

(単位:人)

Б /\	令和2	2年度	令和	3年度	令和	4年度	令和	5年度	令和	6 年度
区 分	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延
総合診療科	23. 5	8, 563	31.8	11, 617	31.6	11, 523	29. 7	10, 864	27. 2	9, 914
循 環 器 内 科	34. 3	12, 522	33.8	12, 319	31.0	11, 322	31. 3	11, 463	31. 0	11, 326
消化器内科	45. 1	16, 453	36. 3	13, 238	38.0	13, 874	41.2	15, 075	46. 1	16, 842
内分泌・糖尿病内科	5. 6	2,046	4.6	1,678	5. 2	1, 906	5. 1	1,870	5. 9	2, 139
呼 吸 器 内 科	24. 3	8, 873	24.8	9, 059	21.0	7, 647	23. 7	8,686	24. 4	8, 903
血 液 内 科	20.3	7, 422	20.3	7, 414	17. 3	6, 297	17.0	6, 211	15. 2	5, 558
脳 神 経 内 科	21.4	7,811	25.0	9, 140	22.8	8, 332	20.0	7, 329	22. 1	8,068
腫 瘍 内 科	0.2	64	0.3	109	0.1	45	0.1	22	0.1	23
緩和ケア内科	0.0	16	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
救 急 科					0.8	290	2.9	1,050	3. 3	1, 199
外科	49. 1	17, 924	52.0	18, 973	45. 0	16, 443	51.0	18, 675	49.0	17, 890
整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター	50.0	18, 242	49.4	18, 041	47. 9	17, 477	44. 3	16, 222	40.5	14, 786
脳神経外科・脳血管内治療科	23. 1	8, 444	21.6	7, 882	19. 6	7, 139	17. 7	6, 482	16. 7	6, 081
心臟血管外科	17.8	6, 501	19. 1	6, 955	17. 4	6, 343	16. 9	6, 202	14. 7	5, 359
小 児 科	5.6	2, 037	5.8	2, 106	6. 9	2, 523	8. 5	3, 106	6. 9	2, 507
産 婦 人 科	21.6	7, 883	21.5	7, 836	21. 7	7, 907	22.8	8, 359	20. 5	7, 467
皮膚科	7. 1	2, 598	5.6	2, 051	5. 9	2, 156	4. 3	1, 577	4. 9	1, 792
泌 尿 器 科	14. 1	5, 147	13.5	4, 917	12.5	4, 563	13.8	5, 040	13. 9	5, 082
耳鼻咽喉科・頭頸部外科	6.9	2, 506	8.9	3, 253	7. 3	2,650	9. 6	3, 508	10.0	3, 666
眼科	5.6	2, 033	3.8	1, 373	3. 7	1, 352	3.6	1, 314	3. 3	1, 206
精神科	0.0	0	0.0	0	1. 2	437	12.0	4, 402	12. 4	4, 516
放射線 科	2.4	890	3. 1	1, 123	0.7	258	0.9	342	1.0	367
麻 酔 科	4.7	1,717	5. 7	2, 086	3. 6	1, 302	1.5	546	1. 3	459
リハヒ゛リテーション科	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
歯科・口腔外科	0.4	133	0.5	178	0.5	184	0.6	217	0.7	239
計	383.1	139, 825	387. 3	141, 348	361.6	131, 970	378.6	138, 562	370.9	135, 389

注)消化器内科には、内視鏡内科、肝胆膵内科を含む。外科には、消化器外科、肝胆膵外科、呼吸器外科及び乳腺外科を含む。

(2) 地 域 別

(単位:人)

															(単位・八)
		区	分			令和	2年度	令和	3年度	令和	4年度	令和	5年度	令和6年度	
			71			一日平均	年 延								
広	安	佐	Ē	有	区	78.9	28, 790	85.8	31, 321	87. 3	31, 861	89. 4	32, 722	98. 3	35, 881
島	安	佐	7	比	区	196. 2	71, 630	194. 9	71, 141	175. 3	64, 000	186. 2	68, 161	169.7	61, 947
	そ	0)	他	\mathcal{O}	区	14. 2	5, 196	16. 1	5, 883	16.8	6, 141	16. 2	5, 945	17. 2	6, 267
市			計			289. 4	105, 616	296.8	108, 345	279. 5	102, 002	291. 9	106, 828	285. 2	104, 095
Щ		県	Ļ		郡	32.8	11, 955	31. 4	11, 471	30. 7	11, 212	33. 7	12, 332	29.7	10,856
安	#/	: 清	fi	田	市	23. 7	8,661	22.8	8, 312	18.8	6, 850	20. 1	7, 350	22.6	8, 253
そ	0	他市	ī 及	び	郡	26. 3	9, 599	26. 3	9,614	21. 3	7, 780	19. 0	6, 970	19.7	7, 181
県					外	10.9	3, 994	9.9	3,606	11.3	4, 126	13. 9	5, 082	13. 7	5,004
		合	計			383. 1	139, 825	387.3	141, 348	361.6	131, 970	378.6	138, 562	370.9	135, 389

● 外来患者数

(1) 科 別

(単位:人)

□	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分	一日平均 年 延	一日平均 年 延	一日平均 年 延	一日平均 年 延	一日平均 年 延
総合診療科	23. 1 5, 601	20. 9 5, 038	17. 0 4, 085	9. 2 2, 236	10. 4 2, 524
循 環 器 内 科	38. 3 9, 266	41. 7 10, 046	40. 1 9, 620	33. 2 8, 070	35. 4 8, 569
消化器内科	85. 2 20, 620	85. 2 20, 543	79. 8 19, 147	83. 3 20, 232	86. 0 20, 814
内分泌・糖尿病内科	32. 6 7, 895	32. 9 7, 931	28. 8 6, 906	27. 4 6, 657	27. 3 6, 602
呼 吸 器 内 科	30.8 7,449	31. 3 7, 550	30. 9 7, 420	33. 3 8, 089	33. 0 7, 989
血 液 内 科	23. 5 5, 693	24. 0 5, 777	22. 8 5, 475	23. 6 5, 739	25. 5 6, 164
脳 神 経 内 科	22. 9 5, 538	24. 5 5, 913	24. 9 5, 983	26. 1 6, 350	27. 5 6, 665
腫 瘍 内 科	11. 4 2, 747	14. 2 3, 416	17.9 4, 290	22. 0 5, 341	26. 5 6, 417
緩和ケア内科	1.7 418	0.5 121	0.3 73	0.7 172	0.7 163
健 診 科	0.1 36	0.2 50	0.1 28	0.0	0.0
救 急 科			19. 4 4, 645	23. 1 5, 604	24. 3 5, 881
外科	69. 7 16, 872	72. 4 17, 439	69. 0 16, 567	80. 3 19, 520	82. 1 19, 867
整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター	58. 2 14, 094	58. 4 14, 085	59. 2 14, 209	55. 2 13, 405	49. 6 12, 012
脳神経外科・脳血管内治療科	17.8 4,307	18. 2 4, 375	17. 1 4, 093	15. 4 3, 740	15. 3 3, 700
心臓血管外科	16. 3 3, 950	16. 9 4, 062	18. 9 4, 524	18. 5 4, 506	18. 6 4, 497
小 児 科	17. 0 4, 110	19. 5 4, 705	19.9 4,781	24. 6 5, 968	26. 1 6, 324
産 婦 人 科	31. 7 7, 666	33. 7 8, 120	38. 0 9, 109	37. 6 9, 130	43. 4 10, 495
皮膚科	48. 2 11, 661	49.6 11,945	47. 4 11, 372	35. 0 8, 496	33.8 8, 183
泌 尿 器 科	26. 5 6, 411	26. 8 6, 464	26. 7 6, 415	29. 3 7, 131	29. 6 7, 172
耳鼻咽喉科・頭頸部外科	32. 0 7, 737	34. 1 8, 227	34. 5 8, 291	39. 3 9, 547	42.6 10,308
眼科	45. 3 10, 951	34. 4 8, 299	27. 5 6, 593	29. 9 7, 272	29. 1 7, 049
精 神 科	14.9 3,612	15. 3 3, 686	16. 8 4, 022	16. 9 4, 114	17. 3 4, 175
放射線科	39. 0 9, 445	39. 7 9, 563	29. 3 7, 020	37. 1 9, 014	37. 8 9, 157
麻 酔 科	0.7 176	0.7 168	0.9 225	0.6 151	0.0 12
リハヒ゛リテーション科	6.3 1,533	6. 4 1, 541	5.8 1,391	6. 0 1, 450	6. 3 1, 531
歯科·口腔外科	30.6 7,411	37. 3 8, 989	33. 8 8, 113	42. 3 10, 274	42.9 10,373
計	724. 0 175, 199	738. 8 178, 053	726. 7 174, 397	749. 8 182, 208	771. 3 186, 643

注)消化器内科には、内視鏡内科、肝胆膵内科を含む。外科には、消化器外科、肝胆膵外科、呼吸器外科及び乳腺外科を含む。

(2)地 域 別

(単位:人)

	区 分		令和	2年度	令和	3年度	令和	4年度	令和	5年度	令和	6年度		
	Ŀ	<u> </u>	71		一日平均	年 延								
広	安	佐	南	区	153. 5	37, 144	157.8	38, 033	164. 1	39, 374	176. 5	42, 888	188.0	45, 490
島	安	佐	北	区	399. 6	96, 694	411.0	99, 059	395. 3	94, 879	398. 4	96, 818	401.1	97, 074
	そ	Ø '	他の) 区	24. 3	5, 871	26. 5	6, 378	25. 4	6, 092	24.8	6, 028	27. 3	6, 595
市			計		577. 3	139, 709	595. 3	143, 470	584.8	140, 345	599. 7	145, 734	616. 4	149, 159
山		県		郡	58.8	14, 236	56.0	13, 504	56. 5	13, 562	60. 3	14, 645	59.8	14, 476
安	芸	高	田	市	45. 2	10, 946	44. 9	10,814	43.0	10, 326	45. 0	10, 942	48. 7	11, 783
そ	の化	也市	及	び郡	26. 9	6, 521	27. 4	6, 594	26. 3	6, 300	25.8	6, 262	26. 7	6, 460
県				外	15.6	3, 787	15. 2	3, 671	16. 1	3, 864	19. 0	4, 625	19. 7	4, 765
	í	<u></u>	計		724. 0	175, 199	738.8	178, 053	726. 7	174, 397	749.8	182, 208	771.3	186, 643

● 救 急 患 者 数

(1) 科 別

(単位:人)

Ε Λ.	令和2	年度	令和3	年度	令和4	- 年度	令和 5	年度	令和 €	6年度
区 分	一か月平均	年 延	一か月平均	年 延	一か月平均	年 延	一か月平均	年 延	一か月平均	年 延
総合診療科	243. 7	2, 924	316. 5	3, 798	165. 0	1, 980	119. 2	1, 430	110.8	1, 329
循 環 器 内 科	94. 1	1, 129	90. 5	1,086	111. 2	1, 334	119.3	1, 432	100.8	1, 209
消化器内科	95. 3	1, 143	90.5	1,086	91. 1	1,093	102. 1	1, 225	106. 3	1, 275
内分泌・糖尿病内科	8.6	103	8.4	101	6. 7	80	6. 3	75	7. 9	95
呼 吸 器 内 科	49.5	594	51.9	623	37. 9	455	42.3	507	45. 1	541
血 液 内 科	5. 6	67	5. 5	66	5. 0	60	4. 3	52	5.8	70
脳 神 経 内 科	53.4	641	56.9	683	51.8	622	51.3	616	51.8	622
救 急 科					342. 7	4, 112	357. 9	4, 295	383. 7	4,604
腫 瘍 内 科	1.8	22	1.8	22	0.9	11	0.8	9	0. 9	11
緩和ケア内科	0.2	2	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
外科	57.6	691	61.6	739	54.8	657	53. 9	647	53. 3	639
整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター	20.0	240	15. 1	181	7.8	94	4. 7	56	5. 5	66
脳神経外科・脳血管内治療科	54.8	658	56. 4	677	46. 1	553	39. 3	471	39. 2	470
心臓血管外科	10.8	129	10.2	122	13. 3	160	12.3	147	10.6	127
小 児 科	36. 3	435	50. 2	602	69.6	835	103.0	1, 236	87.8	1,053
産 婦 人 科	13.8	166	15. 1	181	17. 2	206	13. 9	167	14. 2	170
皮膚科	18.4	221	15. 5	186	11.0	132	5. 6	67	4. 5	54
泌 尿 器 科	18.0	216	19.3	232	10. 2	122	10.7	128	8. 7	104
耳鼻咽喉科・頭頸部外科	13.6	163	13.8	165	13. 1	157	12. 3	148	11. 2	134
眼科	1.5	18	0.9	11	0.3	4	1.0	12	0.5	6
精神科	1.0	12	0.8	9	1.8	22	1. 9	23	1. 7	20
放 射 線 科	1. 1	13	0.4	5	0.6	7	1.3	15	0.6	7
麻酔科	26. 7	320	28. 1	337	12.3	148	4. 2	50	1. 3	16
リハヒ゛リテーション科	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
歯科・口腔外科	0.8	9	1. 3	15	0.8	9	1. 2	14	1.3	15
計	826. 3	9, 916	910.6	10, 927	1,071.1	12, 853	1,068.5	12, 822	1, 053. 1	12, 637

注)消化器内科には、内視鏡内科、肝胆膵内科を含む。外科には、消化器外科、肝胆膵外科、呼吸器外科及び乳腺外科を含む。

(2) 地 域 別

(単位:人)

									(単位:人)
	[区	分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広	安	佐	南	区	2, 397	2, 688	3, 303	3, 240	3, 460
島	安	佐	北	区	5, 776	6, 222	7, 269	7, 332	6, 830
	そ	の他	L O	区	386	554	673	550	578
市		計	<u> </u>		8, 559	9, 464	11, 245	11, 122	10, 868
Щ		県		郡	671	651	764	767	731
安	芸	高	田	市	365	442	409	477	516
	そ	の	他		321	370	435	456	522
	í	合	計		9, 916	10, 927	12,853	12, 822	12, 637

▶ 手 術 件 数

(1) 総手術件数 (診療報酬算定件数)

図 分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 総 合 診療科 56 73 107 109 94 1,077 924 1,057 1,202 1,234 1,077 924 1,057 1,202 1,234 1,077 1,007 1,009 1,0	(1)総手術件数(診療報酬算定例)	牛数)				(単位:件)
横 環 器 内 科 1,077 924 1,057 1,202 1,234 消化 器 内 科 2,628 2,630 2,744 2,917 3,180 内分泌・糖尿病内科 9 8 5 4 3 9 8 5 4 3 9 9 8 5 4 3 9 9 8 5 4 6 6 6 6 20 64 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 1 8 4 8 8 8 5 5 4 9 9 8 8 5 9 7 9 9 8 9 8 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 9 8 9 9 9 8 9	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消化 器内科 2,628 2,630 2,744 2,917 3,180 内分泌・糖尿病内科 9 8 5 4 3 呼吸器内科 4 23 24 16 28 40 血液内科 45 49 38 44 67 脳神経内科 16 26 24 22 31 緩和ケア内科 0 0 0 0 0 0 救急 急科 4 255 333 337 外科 1,412 1,518 1,442 1,745 1,711 整形外科・顕微鏡管椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心臓血管内治療科 452 433 409 427 414 心臓血管内治療科 452 433 409 427 414 心臓血管内治療科 8 13 10 11 12 産婦婦人科 761 701 716		56	73	107	109	94
内分泌・糖尿病内科 9 8 5 4 3 呼吸器内科 23 24 16 28 40 血液内科 45 49 38 44 67 脳神経内科 16 26 24 22 31 腫瘍内科 3 1 2 8 5 緩和ケア内科 0 0 0 0 0 救急科 255 333 337 外科 1,412 1,518 1,442 1,745 1,711 整外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心臓血管内治療科 8 13 10 11 12 産婦婦人科 761 701		1,077	924	1,057	1, 202	1, 234
呼吸器内料 23 24 16 28 40 血液内料 45 49 38 44 67 脳神経内科 16 26 24 22 31 腫瘍内科 3 1 2 8 5 緩和ケア内科 0 0 0 0 0 数急和分別 4 1,412 1,518 1,442 1,745 1,711 整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心臓血管 外科 8 13 10 11 12 産婦人科 8 13 10 11 12 産婦人科 8 13 10 11 12 産婦人科 8 666 620 640 771 760 財鼻咽喉科・頭喉解科・頭喉解科・頭喉解科・白信 727		2,628	2,630	2, 744	2, 917	3, 180
 施 検 内 科 45 49 38 44 67 脳 神 経 内 科 16 26 24 22 31 腫 瘍 内 科 3 1 2 8 5 緩 和 ケ ア 内 科 0 0 0 0 0 0 0 敷 急 科 255 333 337 外 科 1,412 1,518 1,442 1,745 1,711 整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心 臓 血 管 外 科 525 554 608 639 571 小 児 科 8 13 10 11 12 産 婦 人 科 884 864 971 913 978 皮 膚 科 761 701 716 410 393 泌 尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 4 8 放 射 線 科 6 5 19 26 64 麻 幹 1 95 72 29 29 リハヒ リテーション科 80 0 0 0 0 0 歯 科 ・ 口 腔 外 科 39 55 34 42 44 		9	8	5	4	3
脳神経内科 16 26 24 22 31 腫瘍内科 3 1 2 8 5 緩和ケア内科 0 0 0 0 0 救急 科 1,412 1,518 1,442 1,745 1,711 整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心臓血管外科 525 554 608 639 571 小児科 科 8 13 10 11 12 産婦婦人人科 884 864 971 913 978 皮膚 科 761 701 716 410 393 泌尿 器科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精神神科 科 0 0 3 4 8 放射線 科 6 5 19 26 64 麻 幹 1 95 72 29 29 リトとリテーション科 80<		23	24	16	28	40
腰 瘍 内 科 3 1 2 8 5 6 6 6 6 20 6 40 771 760 日 操 所 科 の の の 3 4 8 8 6 5 19 26 6 4 年 解 科 り の の の の の の の の の の の の の の の の の の		45	49	38	44	67
緩 和 ケ ア 内 科 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 数 急 科 1,412 1,518 1,442 1,745 1,711 整形外科・顕微鏡育椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心 臓 血 管 外 科 525 554 608 639 571 小 児 科 8 13 10 11 12 産 婦 人 科 884 864 971 913 978 皮 膚 科 761 701 716 410 393 校 尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 3 4 8 放 射 線 科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		16	26	24	22	31
数		3	1	2	8	5
外 科 1,412 1,518 1,442 1,745 1,711 整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心臓血管外科 525 554 608 639 571 小児母科 8 13 10 11 12 産婦人科 884 864 971 913 978 皮膚科 761 701 716 410 393 泌尿 器科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精神科 0 0 3 4 8 放射線科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒッリテーション科 80 0 0 0 0 歯科・口腔外科 39 55 34 42 44		0	0	0	0	0
整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,775 1,652 1,711 1,492 1,423 Mi神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心 臓 血 管 外 科 525 554 608 639 571 小 児 科 8 13 10 11 12 産 婦 人 科 884 864 971 913 978 皮 膚 科 761 701 716 410 393 ※ 尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 4 8				255	333	337
脳神経外科・脳血管内治療科 452 433 409 427 414 心 臓 血 管 外 科 525 554 608 639 571 小 児 科 8 13 10 11 12 産 婦 人 科 884 864 971 913 978 皮 膚 科 761 701 716 410 393 泌 尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 4 8 放 射 線 科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒブリテーション科 80 0 0 0 0 0	外科	1, 412	1, 518	1, 442	1, 745	1, 711
心臓血管外科 525 554 608 639 571 小児科 科 8 13 10 11 12 産婦人人科 884 864 971 913 978 皮膚科 科 761 701 716 410 393 泌尿器科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼科 727 762 920 1,116 1,001 精神科 科 0 0 3 4 8 放射線科科 6 5 19 26 64 麻中科 1 95 72 29 29 リハヒ*リテーション科 80 0 0 0 0 歯科・口腔外科 39 55 34 42 44	整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター	1,775	1,652	1, 711	1, 492	1, 423
小 児 科 8 13 10 11 12 産 婦 人 科 884 864 971 913 978 皮 膚 科 761 701 716 410 393 泌 尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 4 8 放 射 線 科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒ、リテーション科 80 0 0 0 0 0 歯科・ 口 腔 外 39 55 34 42 44		452	433	409	427	414
産 婦 人 科 884 864 971 913 978 皮 膚 科 761 701 716 410 393 泌 尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 4 8 放 射 線 科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒ リテーション科 80 0 0 0 0 歯科・口腔外科 39 55 34 42 44	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	525	554	608	639	571
皮膚 科 761 701 716 410 393 泌尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精神 科 0 0 3 4 8 放射 線 科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒ*リテーション科 80 0 0 0 0 歯科・口腔外科 39 55 34 42 44		8	13	10	11	12
泌 尿 器 科 666 620 640 771 760 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 280 316 315 364 461 眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 4 8 放射線科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒ゛リテーション科 80 0 0 0 0 歯科・口腔外科 39 55 34 42 44		884	864	971	913	978
耳鼻咽喉科・頭頸部外科280316315364461眼科7277629201,1161,001精神科00348放射線科65192664麻酔科195722929リハヒ、リテーション科800000歯科3955344244		761	701	716	410	393
眼 科 727 762 920 1,116 1,001 精 神 科 0 0 3 4 8 放 射 線 科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒ゛リテーション科 80 0 0 0 0 歯 科 39 55 34 42 44		666	620	640	771	760
精 神 科 0 0 3 4 8 放射線科 6 5 19 26 64 麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒ゛リテーション科 80 0 0 0 0 0 歯科・口腔外科 39 55 34 42 44		280	316	315	364	461
放射線科65192664麻酔科195722929リハヒ、リテーション科800000歯科・口腔外科3955344244		727	762	920	1, 116	1,001
麻 酔 科 1 95 72 29 29 リハヒ、リテーション科 80 0 0 0 0 歯科・口腔外科 39 55 34 42 44			0			8
リハヒ*リテーション科800000歯科・口腔外科3955344244		6			26	
歯科 · 口腔外科 39 55 34 42 44		1	95	72	29	29
				_	-	0
総 計 11,473 11,323 12,118 12,656 12,860						
	総計	11, 473	11, 323	12, 118	12,656	12, 860

注)消化器内科には、内視鏡内科、肝胆膵内科を含む。外科には、消化器外科、肝胆膵外科、呼吸器外科及び乳腺外科を含む。 ※血管造影室、内視鏡センターなど手術室以外で行われた手術の件数も含む。

(2) 手術室内件数

(麻酔別件数) (単位:件)

	区	分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
局	所	麻	酔	1,804	1,770	1, 439	1, 529	1, 422
脊	椎	麻	酔	56	55	54	64	81
閉	鎖循環式	大全 身	麻酔	3, 741	3, 875	4,060	4, 297	4, 392
な			し	1	0	0	1	0
総			計	5,602	5, 700	5, 553	5, 891	5, 895
	/ / \							

(科別件数) (単位:件) 区 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 器 消 化 内 科 17 27 41 1 1 脳 神 経 内 科 0 0 0 0 0 外 科 1, 156 1,204 1,386 1, 352 1, 165 整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター 1,398 1,436 1,541 1, 325 1,404 脳神経外科·脳血管内治療科 185 158 189 228 234 血. 管 心 科 312 344 356 359 291 児 科 小 0 0 0 0 0 産 科 婦 624 人 480 494 556 580 皮 膚 科 315 302 331 248 256 泌 尿 科 435 413 439 485 490 耳鼻咽喉科·頭頸部外科 209 267 344 169 207 眼 科 1, 109 1, 154 728 821 760 麻 酔 集 中 治 療 科 17 4 0 1 精 神 科 0 0 0 40 58 放 射 線 科 0 0 0 5 1 科 腔 外 科 歯 \Box 25 37 33 44 47 総 計 5,602 5,700 5, 553 5,891 5,895

● 放射線部門検査・手術件数

(単位:件)

					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				一般撮影	34, 455	36, 496	35, 107	37, 256	36, 645
				ポータブル撮影	13, 431	14, 297	15, 516	17, 133	14, 966
X	線	撮	影	骨 密 度	482	605	677	764	735
71	11/1/	JAX	孙公	乳房撮影	1, 262	1, 315	1, 194	1, 259	1, 165
				総件数	49, 630	52, 713	52, 494	56, 412	53, 511
				T V -1	1, 758	893	690	793	740
				T V -2	1, 026	1,073	829	803	890
透	視	検	査	TV-3(泌尿器科)	482	497	560	634	583
				嚥 下 造 影		1, 790	1,887	2,005	1, 739
				総 件 数	3, 266	4, 253	3, 966	4, 235	3, 952
				C T -1	8, 913	8, 916	8, 972	9, 524	9,051
				C T -2	15, 575	16, 213	7, 393	7,080	7, 342
С			Т	C T -3	6, 797	6, 500			
			1	C T - 救 急	_		13, 909	15, 296	14, 934
				CT一通院治療			1,005	600	1, 265
				総 件 数	31, 285	31, 629	31, 279	32, 500	32, 592
				M R I -1	4, 272	4, 302	2,872	3, 362	3, 272
M	R		Ι	M R I -2	4, 942	4, 662	3, 340	3, 628	3, 583
IVI	IX		1	M R I 救急			3, 701	3, 967	3, 780
				総 件 数	9, 214	8, 964	9, 913	10, 957	10, 635
				I V R - 1	914 (699)	829 (642)	560 (397)	641 (509)	699 (507)
血 答	产造	影 烩	本	I V R - 2	752 (515)	777 (516)	452 (374)	525 (449)	542 (439)
(手術		I V R - 3			613 (352)	698 (422)	685 (481)
(/ 14	1 1 ki:	30	OP室 ハイブリッド			84 (72)	147 (137)	134 (119)
				総 件 数	1,666 (1,214)	1,606 (1,158)	1, 709 (1, 195)	2,011 (1,517)	2,060 (1,546)
				P E T - C T	1, 251	1, 296	1, 377	1,624	1, 743
核图	医 学	徐	査	S P E C T	639	580	646	716	755
				総 件 数	1, 890	1,876	2, 023	2, 340	2, 498
放身	計 線	!治	療	のべ照射数	7, 234	7, 654	4, 298	6, 540	6, 626
14/1 /3	1 1 1/1/1	, IH	//1/	高精度放射線治療数	1, 443	1, 981	1, 035	1,866	2, 425

● 内 視 鏡 センター 検 査 ・手 術 件 数

(単位:件)

									(平匹・11)
		区	分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	Е	R	С	Р	505	511	544	532	570
検	胃	力	メ	ラ	5, 937	5, 892	5, 756	6, 281	6, 432
査	大	腸フ	アイノ), [4, 723	5, 019	4, 764	5, 034	5, 097
	気	管 支 フ	アイ・	バー	212	237	272	224	290
手	胃	E M R	+ E	S D	237	216	235	251	316
一術	大	腸 E M	R + E	S D	1, 205	1, 482	1, 455	1,623	1, 753
LIM.	そ	(カ	他	1, 275	1, 422	1, 061	1,042	992

● 臨 床 検 査 取 扱 件 数

(単位:件)

	区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
_		般	88, 944	89, 758	89, 893	90, 653	104, 868
<u>ш</u> .		液	341, 957	299, 167	305, 882	327, 174	324, 885
細		避	26, 039	25, 416	27, 763	31, 942	29, 891
病		理	16, 579	17, 315	16, 939	18, 180	19, 644
生		理	32, 515	32, 776	32, 984	36, 028	38, 055
生	化	学	1, 751, 051	1, 826, 894	1, 857, 512	2, 017, 699	2, 046, 869
輸		血	24, 759	27, 381	28, 579	30, 729	31, 133
血.		清	6, 423	9, 552	15, 621	10, 827	9, 726
血.	ガ	ス	47, 205	44, 447	56, 001	63, 597	67, 082
新型コ	ロナ感染症	関連検査	2, 181	9, 789	12, 490	4, 324	4, 137
	計		2, 337, 653	2, 382, 495	2, 443, 664	2, 631, 153	2, 676, 290

● 薬剤業務件数 (-B平均)

(単位:件)

	玄	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	入院	処方せん枚数	216	213	221	245	242
	/\BL	処 方 件 数	411	414	445	522	529
処 方	外来	処方せん枚数	84	83	39	38	37
漢		処 方 件 数	215	212	67	62	56
	合計	処方せん枚数	300	296	260	283	279
		処 方 件 数	626	626	512	584	585
注	入院	処方せん枚数	1, 047	1,038	996	1,090	1,036
射	外来	処方せん枚数	198	209	238	271	284
薬	合計	処方せん枚数	1, 245	1, 247	1, 234	1, 361	1, 320
院外	処方箋	発行率(%/月)	80.0	81.6	94. 1	95. 2	95. 6
薬剤管	管理指導料	算定業務(件/月)	1,661	1, 483	1, 427	1,672	1,631
外来抗	亢悪性腫瘍	算定件数(件/月)	507	603	648	770	830
入院技	亢悪性腫瘍	算定件数(件/月)	181	186	171	184	200
TPN 訓	製算定	件数(件/月)	139	94	60	48	56

● リハビリテーション科の状況

(単位:件)

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	脳血管リハビリ	6, 804	7, 353	5, 706	5, 283	6, 025
	運動器リハビリ	2, 509	4, 899	5, 397	5, 177	5, 270
理	心大血管リハビリ	4, 551	2, 420	2, 723	2, 951	3, 571
学療	呼吸器リハビリ	1, 480	1, 999	2, 769	3, 124	3, 457
法	がんリハビリ	1, 792	1, 239	848	478	838
	廃 用 症 候 群	3, 476	4, 161	4, 745	5, 671	8, 276
	計	20, 612	22, 071	22, 188	22, 684	27, 437
	脳血管リハビリ	5, 887	5, 771	6, 349	4, 626	5, 743
 作	運動器リハビリ	572	572	479	1, 065	1,614
業	呼吸器リハビリ	124	69	129	89	148
療法	がんリハビリ	197	240	220	291	409
伝	廃 用 症 候 群	306	391	395	674	1, 229
	計	7, 086	7, 043	7, 572	6, 745	9, 143
	脳血管リハビリ	6,066	5, 757	5, 242	5, 179	5, 523
言	呼吸器リハビリ	609	1,082	2,010	1, 932	1, 745
語	廃 用 症 候 群	723	1, 498	1,642	1,808	1, 554
療法	摂 食 機 能 療 法	343	628	939	809	623
仏	がんリハビリ		53	1	24	2
	計	7, 741	9, 018	9,834	9, 752	9, 447

● 科別解剖状況

	令和	和2年月	度	수 수	和3年	变	수.	和4年	度	令和5年度		度	令和6年度		
区分	死亡数 角														
νν Λ =Λ μ= τυ		(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
総合診療科	57	1	1.8	79			82			63	1	1.6	50		
循 環 器 内 科	60			55			80			69			63	1	1.6
消化器内科	31			27	2	7.5	31			35	1	2.9	43		
内分泌・糖尿病内科	0						1						1		
呼 吸 器 内 科	59	2	3.4	53			69	1	1.5	59	2	3.4	58	2	3.5
血 液 内 科	15			19			6			14			21		
脳 神 経 内 科	10	1	10.0	11			12	1	8.4	15	1	6.7	13		
腫 瘍 内 科	2														
緩和ケア内科	1														
救 急 科							200			200	1	0.5	253		
外科	23	1	4.4	31	2	6.5	25	1	4.0	24			24		
整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター	1												1		
脳神経外科·脳血管内治療科	30			28			32			30			32		
心臓血管外科	4			17			19			14			13		
小 児 科	0									1					
産 婦 人 科	3			2			1			4			4		
皮 膚 科	3									2					
※ 尿 器 科	_									3			3		
耳鼻咽喉科·頭頸部外科	1			1			3			2			1		
眼科	0														
精 神 科	0												1		
放射線 科	_			1											
麻酔・集中治療科	146			134			20			2			2		
リハヒ゛リテーション科	0														
歯科・口腔外科	0														
—————————————————————————————————————	446	5	1.2	458	4	0.9	581	3	0.6	537	6	1.2	583	3	0.6

注)消化器内科には、内視鏡内科、肝胆膵内科を含む。外科には、消化器外科、呼吸器外科及び乳腺外科を含む。

●公衆衛生活動状況、その他

(単位:件)

	X		分	ì	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成	人	病	検	診	706	765	626	810	807
人	間	ド	ツ	ク	313	388	397	456	471
原	爆	•	健	診	11	3	20	11	0
老	人		健	診	175	231	267	294	325
7	脳	ド	ツ	ク	0	0	0	0	0
その	婦	人 禾	斗 検	診	15	8	11	12	19
	C T が 健 診	い検 ・ 糸	* 原原iii 核	- 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人	65	82	111	95	7
他健診	委託	業者	当 健 記	》等	251	311	287	437	50
H2		言	+		331	401	409	544	76
乳	児		健	診	398	411	405	370	371
妊	産	婦	健	診	2, 585	2, 468	2, 713	2, 201	2, 261
分				娩	411	408	436	351	384
新	入			院	362	355	393	312	345
生	退			院	364	366	388	316	341
工	在	院	延	数	1,927	1, 917	2,011	1,582	1,637
児	<u> </u>	日	平	均	5.3	5. 3	5. 5	4.3	4.5

[※] 新生児は患者(病児)を除く。

● 栄養相談・医療相談の状況

(単位:件)

									(十)二、11/
	区		分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養	個月	川栄	養相	談	2, 346	2, 313	2, 180	2, 432	2, 365
	病	床	訪	問	515	460	447	608	486
相		量	+		2, 861	2,773	2, 627	3, 040	2, 851
医	療	Ê	相	談	17, 344	18, 186	18, 575	17, 398	18, 656

● 給 食 の 状 況

(単位:食)

	区		分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	常		食		81, 611	75, 814	69, 805	66, 016	63, 153
	軟		食		24, 255	23, 075	24, 086	28, 506	29, 270
	治	療	食		218, 884	222, 670	259, 238	210, 256	203, 859
		計			324, 750	321, 559	353, 129	304, 778	296, 282
1	日	-	平	均	892	881	968	833	812

●主 要 医 療 機 器

品名	台数	配置先	購 入 年 度
マルチスライスCT装置64列	1	放 射 線 科	平 成 21 年 度
磁気	1	放 射 線 科	平 成 22 年 度
心 臟 超 音 波 装 置	1	救 急 処 置 室	IJ
人 工 心 肺 装 置	1	臨床工学室	IJ
StentGraft 用 手 術 台 シ ス テ ム	1	手 術 室	平 成 23 年 度
デジタルイメージングシステム	1	手 術 室	IJ
フルデジタル乳房X線撮影装置	1	放 射 線 科	平 成 24 年 度
手術患者生体情報モニターシステム	1	手 術 室	IJ
超 音 波 画 像 診 断 装 置	1	手 術 室	平 成 25 年 度
循環器用超音波画像診断装置	1	循環器科内科	IJ
過酸化水素低音プラズマ滅菌器	1	中 央 材 料 室	IJ
手術ナビゲーションシステム	1	脳 神 経 外 科	IJ
白内障硝子体手術システム	1	眼科	IJ
電子内視鏡システム	1	内 視 鏡 内 科	平 成 26 年 度
核医学診断装置	1	放射線診断科	平 成 27 年 度
手 術 用 ロ ホ ゛ット (da Vinci Xi Surgical System)	1	手術室	IJ
循 環 器 X 線 診 断 装 置	1	放射線科	IJ
放射線治療計画用全身画像断層撮影装置	1	放射線科	IJ
臨床用ポリグラフシステム	1	臨床工学室	JJ
脳神経外科手術システム	1	手 術 室	平 成 28 年 度
全身用マルチスライスCTシステム	1	放射線診断科	平 成 29 年 度
移動型X線撮影装置	1	手 術 室	JJ
血管造影X線診断装置	1	放射線診断科	<i>II</i>
据置型デジタル式汎用型X線透視診断装置	1	放射線診断科	平 成 30 年 度
血清検体自動分析システム	1	臨床化学検査部室	"
移動型X線透視診断システム	1	手 術 室	令 和 元 年 度
内視鏡用システムサーバー	1	内 視 鏡 内 科	<i>"</i>
臨床検査管理システム	1	臨床化学検査室	令 和 2 年 度
紫外線照射口ボット	1	看護部長室	<i>II</i>
体外式循環用遠心ポンプシステム	1	臨床工学室	
手術用ロホット(da Vinci Xi Surgical System)	1	手術室	令 和 3 年 度
大型 U P S サーバーラック	1	情報システム係	<i>"</i>
	1	情報システム係	
中 央 材 料 室 機 器 病 理 診 断 科 機 器	1	中 央 材 料 室 病 理 診 断 科	
病 理 診 断 科 機 器 気管支鏡・胸腔鏡処置システム(呼吸器内科用)	1 1	病 理 診 断 科 呼 吸 器 内 科	
手 洗 と 装 置	1	呼吸器内料 手術 室	
歯科・口腔外科機器)口腔外バキューム(天吊りアーム)	1		
手 術 用 顕 微 鏡	1	手 術 室	
手 州 川 山 川<	1		
子 W 又 援 口 小 ツ 下	1	病理診断科	
祝 生 物 検 査 シ ス テ ム	1	微生物検査室	
	1		
K O E L I S ト リ ニ テ イ 超 音 波 診 断 装 置	1		
STORZ Rubina カメラシステム	1	手 税 手 術 室	
STORZ RUDIII A A A A A A A A	1	一	"

品名	台数	配置先	購 入 年 度
眼科用カルテシステム	1	眼科	令 和 4 年 度
微生物分類同定分析装置	1	微生物検査室	IJ
X 線 透 視 撮 影 装 置	1	内 視 鏡 内 科	IJ
X 線 透 視 撮 影 装 置	1	泌 尿 器 科	IJ
スリットランプ・ハイビジョンカメラシステム	1	眼科	IJ
血液分析装置システム	1	検 体 検 査 室	IJ
X 線 透 視 診 断 装 置	1	手 術 室	IJ
外 部 連 携 用 サ ー バ ー	1	臨 床 工 学 室	IJ
臨床用ポリグラフ装置(虚血診断用)	1	臨床工学室	IJ
臨床用ポリグラフシステム	1	臨床工学室	IJ
セントラルモニターシステム用サーバー	1	臨床工学室	IJ
高精度放射線治療システム TrueBeam	1	通院治療センター	IJ
全身用マルチスライスCT装置	1	救 急 CT 室	IJ
生 理 検 査 シ ス テ ム PrimeVita Plus	1	生 理 検 査 室	IJ
磁気共鳴断層撮影装置 Ingenia Elition 3.0T	1	放射線診断科	IJ
陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置	1	放射線診断科	IJ
放射線画像ネットワークシステム	1	放射線診断科	IJ
診 断 用 X 線 一 般 撮 影 装 置 システム	1	放射線診断科	IJ
血 管 造 影 X 線 診 断 装 置	1	放射線診断科	IJ
手術映像記録管理システム	1	手 術 室	IJ
薬剤業務支援システム	1	薬剤部	IJ
周術期患者情報システム	1	手 術 室	IJ
内視鏡情報管理システム	1	内視鏡センター	IJ
病棟電子カルテ経過表連携部門サーハー	1	臨 床 工 学 室	IJ
セントラルモニターシステム(重症用)	1	臨 床 工 学 室	IJ
セントラル モニター システム(救急用)	1	臨 床 工 学 室	IJ
ベッドサイドモニター	1	救命センター	IJ
ベッドサイドモニター	1	ICU	IJ
人工心肺支援システム	1	臨 床 工 学 室	IJ
人 工 心 肺 装 置	1	臨 床 工 学 室	IJ
セントラルモニター	1	臨 床 工 学 室	IJ
採血業務支援システム	1	中 央 採 血 室	IJ
ハイブリッド手術室X線血管撮影装置	1	手 術 室	IJ
医療情報システム	1	情報システム係	IJ
情報ネットワーク	1	情報システム係	IJ
移動型 X線撮影装置	1	放射線診断科	IJ
生 理 検 査 シ ス テ ム	1	生 理 検 査 室	IJ

※ 購入価格2千万円以上のもののみ

● 収 支 状 況

(単位:円)

				^ · · ·	A	A	(単位:円)
		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	営	T		20, 133, 548, 489	19, 316, 768, 898	20, 805, 385, 831	22, 073, 223, 291
		医 業 収 益		17, 617, 327, 616	17, 948, 385, 420	19, 651, 606, 663	20, 192, 013, 902
		入 院 収 益	11, 663, 507, 983	12, 082, 135, 517	12, 529, 250, 181	13, 490, 244, 962	13, 633, 727, 436
		外 来 収 益	4, 912, 488, 168	5, 322, 995, 454	5, 167, 403, 017	5, 883, 903, 205	6, 288, 424, 681
		その他医業収益	179, 098, 768	212, 196, 645	251, 732, 222	277, 458, 496	269, 861, 785
		室料差額収益	96, 900, 023	95, 082, 729	173, 371, 167	192, 024, 275	185, 764, 284
		公衆衛生活動収益	27, 488, 059	60, 280, 054	30, 304, 332	34, 249, 168	34, 058, 086
収		その他医業収益	54, 710, 686	56, 833, 862	48, 056, 723	51, 185, 053	50, 039, 415
		運営費負担金収益	630, 818, 559	687, 306, 488	764, 492, 310	879, 901, 566	1, 702, 638, 771
		補助金等収益	1, 728, 299, 771	1, 800, 658, 545	549, 615, 889	144, 642, 960	49, 224, 149
		寄 附 金 収 益	4, 267, 104	3, 780, 412	1, 601, 945	449, 439	513, 640
益		資産見返負債戻入	3, 147, 132	24, 475, 428	52, 673, 334	128, 785, 203	128, 832, 829
	営	業外収益	117, 928, 381	233, 752, 632	353, 547, 160	368, 223, 260	412, 448, 508
		運営費負担金収益	7, 035, 933	28, 130, 031	49, 621, 646	53, 910, 668	53, 082, 229
		財 務 収 益	651, 274	2, 195, 635	1, 098, 729	6, 661, 466	12, 869, 248
		雑 益	110, 241, 174	203, 426, 966	302, 826, 785	307, 651, 126	346, 497, 031
	臨	時 収 益	2, 280, 518	536, 699	573, 565, 653	293, 813, 176	0
		貸倒引当金戻入益他	2, 280, 518	536, 699	573, 565, 653	293, 813, 176	0
		収益合計(A)	19, 241, 836, 384	20, 367, 837, 820	20, 243, 881, 711	21, 467, 422, 267	22, 485, 671, 799
	営	業費用	18, 143, 222, 097	19, 630, 138, 500	21, 599, 887, 308	22, 454, 591, 009	23, 586, 982, 328
		給 与 費	9, 476, 185, 677	9, 421, 299, 331	9, 948, 611, 561	10, 191, 708, 911	10, 841, 303, 090
		材 料 費	5, 589, 603, 627	5, 990, 981, 817	6, 051, 964, 377	7, 004, 214, 220	7, 388, 914, 100
		経 費	2, 118, 225, 471	2, 394, 883, 846	3, 310, 354, 971	2, 959, 757, 635	3, 104, 537, 257
		減 価 償 却 費	925, 860, 835	1, 787, 666, 095	2, 140, 736, 387	2, 237, 029, 081	2, 200, 385, 810
費		資 産 減 耗 費	6, 947, 761	8, 967, 678	115, 149, 248	6, 745, 746	8, 088, 283
		研 究 研 修 費	26, 398, 726	26, 339, 733	33, 070, 764	55, 135, 416	43, 753, 788
	営	業外費用	43, 640, 426	89, 052, 346	145, 266, 340	200, 362, 381	150, 828, 407
		財 務 費 用	16, 280, 902	60, 865, 712	136, 810, 500	142, 857, 593	138, 578, 132
用		移行前地方債利息	4, 034, 271	2, 668, 017	1, 583, 710	1, 247, 920	1, 046, 999
		長期借入金利息	12, 246, 631	58, 197, 695	135, 226, 790	141, 609, 673	137, 531, 133
		雑 支 出	27, 359, 524	28, 186, 634	8, 455, 840	57, 504, 788	12, 250, 275
	臨	時 損 失	0	79, 582, 639	875, 464, 232	292, 973, 901	30, 946, 595
		そ の 他	0	79, 582, 639	875, 464, 232	292, 973, 901	30, 946, 595
		費用合計(B)	18, 186, 862, 523	19, 798, 773, 485	22, 620, 617, 880	22, 947, 927, 291	23, 768, 757, 330
	当:	年度純利益(A-B)	1, 054, 973, 861	569, 064, 335	△ 2, 376, 736, 169	△ 1, 480, 505, 024	△ 1, 283, 085, 531

● 財産の状況 (R7.3.31現在)

(単位:円)

関 定 資 産 30,681,496,930 77.08 有 形 固 定 資 産 27,895,885,949 70.08 土 地 2,256,948,866 5.78 上 地 2,256,948,469 5.88 上 地 2,247,335,826 5.88 上 地 2,256,638,856,628 60.88 上 地 2 全 4,540,226,018 10.18 上 地 2 全 4,540,922,920 11.18 上 上 上 地 2 全 4,540,922,920 12.18 上 上 上 地 2 全 4,540,922,920 12.18 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上		T	T	ı		位:円)
有形 周定 資産 27,895,885,949 70.0点 上: 地 2,256,948,866 5.7% 技 物 23,978,411,404 一減価償却累計額 △ 2,725,038,463 一年度未償却未済高 21,253,372,941 53.3% 株 築 物 430,652,117 一減価償却累計額 △ 106,548,199 一年度未償却未済高 324,103,918 0.8% 器 械 備 品 10,366,898,770 一年度未償却未済高 4,037,309,723 10.1% 車 両 65,416,887 年度末償却未済高 24,150,501 0.1% 速 設 仮 勘 定		区 分	金額	構成比	区 分 金額	構成比
上: 地 2,256,948,866 5.7% 接 物 23,978,411,404 - 減価 償 知果計額 △ 2,725,038,463 - 年度末償却未済高 21,253,372,941 53.3% 様 勢 430,652,117 - 減価 償 却累計額 △ 106,548,199 - 年度末償却未済高 324,103,918 0.8% 器 械 備 品 10,366,898,770 - 減価 償 却累計額 △ 6,329,589,047 - 年度末償却未済高 4,037,309,723 10.1% 車 両 65,416,887	臣	軍 定 資 産	30, 681, 496, 930	77. 0%	固 定 負 債 34,312,712,936	76. 5%
大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学		有 形 固 定 資 産	27, 895, 885, 949	70.0%	資 産 見 返 負 債 2,205,715,926	5. 2%
一様 一様 一様 一様 一様 一様 一様 一様		土 地	2,256,948,866	5. 7%	資産見返補助金等 57,365,843	0.1%
一様 一様 一様 一様 一様 一様 一様 一		建物	23,978,411,404	-		0.0%
横		減価償却累計額	△ 2,725,038,463	_	1	0.0%
		年度末償却未済高	21, 253, 372, 941	53. 3%	資産見返運営費負担金 2,147,335,826	5.0%
年度末償却未済高 324,103,918 0.8% 器 被 備 品 10,366,898,770 演 価 賞 却 累 計 額 △ 6,329,589,047 年度末償却未済高 4,037,309,723 10.1% 車 両 65,416,887 減価 償 却 累 計 額 △ 41,266,386 年度末償却未済高 24,150,501 0.1% 達 設 仮 勘 定 0 0.0%		構築物	430,652,117	_	長期借入金25,638,856,628	60.2%
器 械 備 品 10,366,898,770 -		減価償却累計額	△ 106,548,199	_	移行前地方債償還債務 51,876,939	0.1%
減価償却累計額		年度末償却未済高	324, 103, 918	0.8%	引	10.7%
年度末償却未済高		器 械 備 品	10,366,898,770	_	退職給付引当金 4,540,226,018	10.7%
車 両 65,416,887 - 横滅価償却累計額 △ 41,266,386 - 年度末償却未済高 24,150,501 0.1% 速 設 仮 勘 定 0 0.0% 無 形 固 定 資 産 326,643,479 0.8% グ フ ト ウ ェ ア 322,795,951 電話 加 入 権 396,044 0.0% 電気供給施設利用権 3,451,484 0.0% 投資その他の資産 2,458,967,502 6.2% 投資 有 価 証 券 0 0.0% 表 期 的 払 消費税等 2,449,505,502 6.1% そ の 他 9,462,000 0.0% 流動資産 9,190,378,334 22.7% 現 金 及 び 預 金 5,317,656,061 13.3% 有 価 証 券 0 0.0% 資 本 剩 余 金 1,563,952 0. 資 本 剩 余 金 1,563,952 0.		減価償却累計額	△ 6,329,589,047	_	資 産 除 去 債 務 145,004,220	0.3%
減価償却累計額		年度末償却未済高	4, 037, 309, 723	10.1%	長期リース債務 1,731,033,205	4.1%
減価 償 知 累 計 額		車両	65,416,887	_	*	11.0%
「中度未慎却未済高	\/ -	減価償却累計額	△ 41,266,386	_	地 方 債 償 還 債 務 2,156,334,139	5. 1%
無形固定資産 326,643,479 0.8% 料 資産 金 1,875,749,830 4.	貿	年度末償却未済高	24, 150, 501	0.1%		0.0%
 産 がフトウェア 322,795,951 電話加入権 396,044 0.0% 電気供給施設利用権 3,451,484 0.0% 投資その他の資産 2,458,967,502 6.2% 投資有価証券 0 0.0% 長期前払消費税等 2,449,505,502 6.1% での他 9,462,000 0.0% 現金及び預金 5,317,656,061 13.3% 有価証券 0 0.0% 資本剰余金 1,563,952 0. 資本剰余金 1,563,952 0. 資本剰余金 1,563,952 0. 		建設仮勘定	0	0.0%	短 期 リ ー ス 債 務 152,923,841	0.4%
 産 話 加 入 権 396,044 0.0% 電気供給施設利用権 3,451,484 0.0% 電気供給施設利用権 3,451,484 0.0% 投資その他の資産 2,458,967,502 6.2% 投資 有 価 証 券 0 0.0% 長期前払消費税等 2,449,505,502 6.1% そ の 他 9,462,000 0.0% で 9,190,378,334 22.7% 現 金 及 び 預 金 5,317,656,061 13.3% 有 価 証 券 0 0.0% 現 金 及 び 預 金 5,317,656,061 13.3% 有 価 証 券 0 0.0% 		無 形 固 定 資 産	326, 643, 479	0.8%	(本) 払 金 1,875,749,830	4.4%
電話加入権 396,044 0.0% 電気供給施設利用権 3,451,484 0.0% 産 485,051,295 1. 投資その他の資産 2,458,967,502 6.2% 投資 有価証券 0 0.0% 長期前払消費税等 2,449,505,502 6.1% その他 9,462,000 0.0% 売動資産 9,190,378,334 22.7% 現金及び預金 5,317,656,061 13.3% 有価証券 0 0.0% 有価証券 0 0.0% 有価証券 0 0.0% 有価証券 0 0.0% 資本剰余金 1,563,952 0. 資本利余金 1,563,952 0.		ソフトウェア	322, 795, 951		前 受 金 0	0.0%
投資その他の資産 2,458,967,502 6.2% 賞 与 引 当 金 485,051,295 1. 投資 有 価 証 券 0 0.0% 長期前払消費税等 2,449,505,502 6.1% そ の 他 9,462,000 0.0% 済動資産 9,190,378,334 22.7% 現 金 及 び 預 金 5,317,656,061 13.3% 有 価 証 券 0 0.0% 資 本 剰 余 金 1,563,952 0. 資本 利 余 金 1,563,952 0.	産	電 話 加 入 権	396,044			0.4%
投資有価証券 0 0.0% 負債合計 39,141,695,856 87. 長期前払消費税等 2,449,505,502 6.1% 資本金 4,371,941,028 10. 流動資産 9,190,378,334 22.7% 設立団体出資金 4,371,941,028 10. 現金及び預金 5,317,656,061 13.3% 有価証券 0 0.0%		電気供給施設利用権	3,451,484	0.0%	選 引 当 金 485,051,295	1.1%
長期前払消費税等 2,449,505,502 6.1% その他 9,462,000 0.0% 流動資産 9,190,378,334 22.7% 現金及び預金 5,317,656,061 13.3% 有価証券 0 0 0.0%		投資その他の資産	2, 458, 967, 502	6.2%	賞 与 引 当 金 485,051,295	1.1%
その他 9,462,000 0.0% 流動資産 9,190,378,334 22.7% 現金及び預金 5,317,656,061 13.3% 有価証券 0 0 0.0% 資本剰余金 1,563,952 0. 資本利余金 1,563,952 0.		投 資 有 価 証 券	0	0.0%	負 債 合 計 39,141,695,856	87.5%
流動資産 9,190,378,334 22.7% 設立団体出資金 4,371,941,028 10. 現金及び預金 5,317,656,061 13.3% 資本剰余金 1,563,952 0. 有価証券 0 0.0% 資本剰余金 1,563,952 0.		長期前払消費税等	2,449,505,502	6. 1%		
現 金 及 び 預 金 5,317,656,061 13.3% 資 本 剰 余 金 1,563,952 0.有 価 証 券 0 0.0% 資 本 剰 余 金 1,563,952 0.		その他	9, 462, 000	0.0%	資 本 金 4,371,941,028	10.3%
有 価 証 券 0 0.0% 資 本 剰 余 金 1,563,952 0.	济	流動資産	9, 190, 378, 334	22. 7%	設 立 団 体 出 資 金 4,371,941,028	10.3%
		現金及び預金	5,317,656,061	13. 3%	資 本 剰 余 金 1,563,952	0.0%
		有 価 証 券	0	0.0%	資 本 剰 余 金 1,563,952	0.0%
本 収		未 収 金	3,752,899,036	_	利 益 剰 余 金 △ 948,515,235	-2.2%
貸 倒 引 当 金 △ 13,934,270 - 積 立 金 161,988,906 0.		貸 倒 引 当 金	\triangle 13,934,270	_	積 立 金 161,988,906	0.4%
差 引 未 収 金 3,738,964,766 9.4% 当 期 未 処 分 利 益 △ 1,110,504,141 -2.		差 引 未 収 金	3, 738, 964, 766	9.4%	当 期 未 処 分 利 益 △ 1,110,504,141	-2.6%
た な 卸 132,707,507 純 資 産 合 計 3,424,989,745 8.		たな卸	132, 707, 507		純 資 産 合 計 3,424,989,745	8.0%
前 払 金 1,050,000 0.0%		前 払 金	1, 050, 000	0. 0%		
その他 0 0.0%		1	0			
		資産合計本店勘定を除く。	39, 871, 875, 264	99. 7%	負 債 · 純 資 産 合 計 42,566,685,601	95. 6%

本店勘定を除く。

5. 行政官庁許認可事項

西暦	年号	月	日	許 可	者	事項
1980	昭和55	4	26	広島県知		病院構造設備使用許可
		4	28	広 島 市	長	結核予防法に基づく医療機関指定
		5	1	広島県気	事	健康保険法に基づく保険医療機関指定
		5	1	IJ.		国民健康保険法に基づく療養取扱機関受理通知
		5	1	広 島 市		生活保護法に基づく医療機関指定
		5	6	広島県気		被爆者一般疾病医療機関指定
		6	1	広島労働基準		労災保険指定医療機関指定
		7	1	広島県気	印 事	基準寝具承認
		7	1	"		基準看護承認(特2類)
		7	1	"		基準給食承認
		10	20	JJ		病院開設許可事項変更許可(産婦人科・眼科・麻酔科・皮膚科・泌尿器科・ 耳鼻咽喉科・神経科新設、137 床増床)
		12	10	厚生大	臣	中界型帳件・伊控件利取、137 床境床/ 被爆者指定医療機関指定
1981	昭和56	12	10	広島県外		
1301	нД/Н ОО	6	1	四两尔人	'h]r	基準寝具・基準看護・基準給食、増床 27 床分承認
		6	1	,,		病院構造設備使用許可(産婦人科・眼科・麻酔科新設)
		6	30	広 島 市	長	療育医療機関指定
1982	昭和57	3	29	広島県知		病院構造設備使用許可(皮膚科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・神経科新設)
		3	29	"	•	総合病院の名称使用承認
		4	1	JJ		基準寝具・基準看護・基準給食、増床 110 床分承認
		4	2	JJ		救急病院(二次)告知
		5	1	"		重傷者の看護病床・重傷者の収容病床の承認(5床)
1983	昭和58	3	1	, , , , ,		運動療法等施設基準(作業療法)承認
		3	23	自治大		昭和57年度医療機械器具整備事業起債許可
		5 6	12	広島県 第	事	病院開設許可事項変更許可(4病棟面接室の一部を処置室へ用途変更)
		12	27 1	II II		病院構造設備使用許可 重傷者の看護病床の承認(4 床)
1985	昭和60	12	1	厚生大	臣	重傷有の有護例外の承認(4 水) 更生医療機関指定
1300	н <u>П</u> ПНОО	3	13	テ エ 八 "	خلا	臨床研修病院指定
1986	昭和61	2	1	広島県矢	事	運動療法等施設基準(無菌製剤処理)承認
		2	24	"		病院開設許可事項変更許可(観察室を病室に用途変更)
		3	25	IJ		病院構造設備使用許可
		12	1	IJ		重傷者の看護病床・重傷者の収容病床の承認(10 床)
1988	昭和63	6	1	IJ		基準看護の承認(特 3 類 27 床)
		7	27	"		病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更等)
		8 9	17 1	"		ップライス線装置・使用室の変更等) 病院構造設備使用許可
		11	7	JJ JJ		柄阮傳垣設備使用計句 病院開設許可事項変更許可(脳神経外科・心臓血管外科新設、200 床増床)
1989	平成元	4	19	"		リ (ドクターカー設置)
1000	1/3/201	4	24	JJ		病院構造設備使用許可
		11	14	厚生大	臣	臨床研修病院指定
1990	平成2	3	30	広島県気		病院開設許可事項変更許可(昭和 63. 11. 7 許可の撤回)
		3	30	<i>II</i>		" (エックス線装置・使用室の変更等)
		6	27	JJ		" (神経科の診療室、処置室を神経科・精神科の診療
		_	0.0			室、処置室に用途変更)
		7	20	"		病院構造設備使用許可
		10 12	11 17	JJ		" (R I 貯留槽) 病院開設許可事項変更許可(仮設別棟の建築)
		12	25	// //		
1991	平成3	3	22	"		病院開設許可事項変更許可(洗濯室等を仮設厨房に用途変更)
1001	1 /5/20	3	26	"		病院構造設備使用許可(仮設厨房、贓物保管乾燥室)
		5	31	JJ		" (中央処置室、病理検査室等)
		7	16	IJ		" (厨房及び中材倉庫)
		8	16	IJ		" (外来看護婦休憩室、シャワー室、ヘモネ室等)
		11	29	JJ		厚生大臣の定める施設基準に係る届出(MR I 室等を除く北館の新築)
1000	. 4 . 1.	12	9	JJ		ル (血管撮影室等の新設)
1992	平成4	1	18	"		リ (手術室の拡張等) (事動療法第の承認(増み第7件3をお転答)(運動療法整理・佐業療法整理
		1	18	IJ		運動療法等の承認(増改築に伴う移転等)(運動療法施設、作業療法施設 及び無菌製剤処理)
		1	29	IJ		及い無困聚剤処理) 病院開設許可事項変更許可(フイルム庫の用途変更)
		2	6	"		病院構造設備使用許可(フイルム庫の用途変更)
	i .		U	<u>"</u>		四四冊是以冊以川田 コー(ィー)ドの岸ツ川坐久入

西暦	年号	月	目	許 可 者	事項
1992	平成4	2	10	広島県知事	看護基準、基準給食及び基準寝具の承認(107 床の増床)
		2	10	IJ.	重傷者の収容病床の承認 (4 床)
		2	27	IJ	病院構造設備使用許可(産婦人科安静室外の用途変更)
		3	24	IJ	ッ (MR I 室等の新設)
		4	1	IJ	基準給食の承認(給食業務の委託)
		4	6	JJ	病院構造設備使用許可(内視鏡室、筋電図室等)
		4	30	<i>II</i>	" (南 2 病棟、病棟薬局等)
		5 8	1 1	II II	看護基準、基準給食及び基準寝具の承認 (93 床の増床) 基準給食の承認 (特別管理加算)
		8	1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	理学療法等施設基準の承認(投与施設 52 床、(北 6 病棟 52 床))
		8	19	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	病院開設許可事項変更許可(歯科の新設等)
		9	28	JJ	病院構造設備使用許可(歯科の新設等)
		10	1	IJ	基準看護の承認 (特3類27床)
		12	14	IJ.	病院構造設備使用許可 (廃棄物倉庫の新設)
1993	平成 5	2	1	IJ	理学療法等施設基準(特定集中治療室管理)の承認(4床)
		2	25	IJ	病院開設許可事項変更許可 (病弱学級の新設等)
		3	30	IJ	病院構造設備使用許可(当直室の用途変更)
		6	1	IJ	基準看護の承認(夜間看護等加算)
		8	1	IJ.	理学療法等施設基準の承認 (心疾患リハビリテーション施設)
		8	27	<i>II</i>	病院構造設備使用許可(病弱学級等の新設等)
		9 10	1 1	JI JI	基準看護の承認(特3類227床 (200床の増)) 理学療法等施設基準の承認(総合リハビリテーション施設)
		10	1	// //	# (投薬施設 112 床 (南 6 病棟 60 床の増))
		12	14	,, ,,	病院開設許可事項変更許可 (医療相談室の新設等)
1994	平成 6	2	1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	リ (当直室に用途変更)
1001	17974 0	10	20	IJ	新看護に係る届出 (2.5 対 1 看護、10 対 1 看護補助、看護A)
1995	平成 7	2	3	IJ.	厚生大臣の定める施設基準に係る届出(薬剤管理指導 352 床(南 4~7 病棟
					240 床の増))
		3	2	IJ	病院開設許可事項変更許可(外来看護婦カンファレンスルーム新設等)
		4	28	IJ	厚生大臣の定める施設基準に係る届出(胸腔鏡下肺切除術)
		5	17	IJ	病院構造設備使用許可(外来看護婦カンファレンスルーム新設等)
1.000	∓	7	3	IJ	新看護に係る届出(2対1看護・看護A)
1996	平成 8	3	15 8	<i>II</i>	病院開設許可事項変更許可(マイクロトロン更新に伴う改修)
		4 4	8	II II	厚生大臣の定める施設基準に係る届出(院内感染防止対策) " (画像診断管理)
		4	23	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	で間勤務等看護に係る届出(夜看 I a 及び夜看 I b)
		5	7	JJ	麻酔管理科に係る届出
		5	10	IJ.	病院開設許可事項変更許可 (血液照射装置等の新設等)
		5	10	科学技術庁長官	放射性同位元素等使用許可 (マイクロトロン更新に伴う改修)
		6	18	広島県知事	病院構造設備使用許可(血液照射装置等の新設等)
		8	1	IJ	厚生大臣の定める施設基準に係る届出(老人早期理学療法超早期加算)
	 '	12	13	IJ	病院構造設備使用許可(マイクロトロン更新に伴う改修)
1997	平成 9	1	29	<i>II</i>	病院開設許可事項変更許可(RI検査室等用途変更・フイルム庫新設)
		3	5 15	" 一点去 快 耳	リ (エックス線装置の変更)
		4	15 15	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(RI検査室等用途変更) ル (エックス線装置の変更)
		4	15 22	広島県知事	" (エックス線装置の変更) 一般病棟入院時医学管理料 (I) に係る届出
		5	7	以 局 泉 刈 事	病院開設許可事項変更許可(在宅医療支援室)
		5	23	"	厚生大臣の定める施設基準に係る届出(薬剤管理指導 527 床(南 2・北 3~
			20		5 病棟 175 床の増))
		5	26	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(在宅医療支援室)
		8	22	広島県知事	夜間勤務等看護に係る届出(夜看 I a 及び夜看 I b)
		9	29	IJ	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更)
		10	8	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の変更)
	æ N∵-	10	31	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(フイルム庫の用途変更・MR I 室新設)
1998	平成10	3	25		リ (エックス線装置の変更) (エックス線装置の変更) (エックス線装置の変更)
		3	31	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(フイルム庫の用途変更・MRI室新設)
		3 4	31 21	広島県知事	" (エックス線装置の変更) 厚生大臣の定める施設基準に係る届出(ペースメーカー移植術)
		4	21	広島県知事	厚生大豆の定める施設基準に係る庙田 (ヘースメーカー移植術)
		4	21	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	" (経皮的冠動脈形成術)
		4	21	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	" (経皮的冠動脈血栓切除術)
		4	21	IJ	ッ (経皮的冠動脈ステント留置術)

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
1998	平成10	8	29	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更)
		9	11	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の変更)
1999	平成11	4	9	広島県知事	病院開設許可事項変更に係る届出(循環器科の新設)
		6	7	JJ	厚生大臣の定める施設基準に係る届出(経皮的冠動脈形成術(高速回式経
			10		皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの))
0000	平成12	11	18	<i>"</i>	(検体検査管理)
2000	平50,12	2 4	16 25	" 広島社会保険事務局長	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更) 厚生大臣の定める施設基準に係る届出(長期継続頭蓋内脳波検査)
		4	25 27	以面任云体映事伤问文 #	学生人民の足める地放塞単に保る相山 (長朔極税頃盖内脳仮横重)
		_	٥.	"	加算)
		4	27	"	" (脳刺激装置埋込術、頭蓋内電極埋込術、脳刺激装
					置交換術、脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術)
		4	28	JJ	ッ (特殊CT撮影、及び特殊MRI撮影)
2001	平成13	1	25	IJ	y (紹介患者加算 5)
		2	16	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更3件)
		3	2	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の変更)
		3	9 27	<i>"</i>	
		3 10	21 29	" 広島社会保険事務局長	パーパー
		10	29	以面位云体恢ず伤向攻 #	
2002	平成14	4	3	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更)
	1/9/411	4	16	広島社会保険事務局長	厚生大臣の定める施設基準に係る届出(かかりつけ歯科医初診料)
		4	16	"	" (歯周疾患継続治療診断料)
		4	16	JJ	" (高エネルギー放射線治療)
		4	16	JJ	" (放射線治療専任加算)
		4	16	IJ	" (画像診断管理加算 1)
		4	16	JJ	』 (言語聴覚治療(Ⅱ))
		4	16	IJ	ッパス (水頭症手術)
		4	16	<i>"</i>	(肝切除術)
		4	16 16	JJ JJ	" (膵体尾部腫瘍切除術及び膵頭部腫瘍切除術) " (定位脳手術)
		4	16	" "	" (舌悪性腫瘍手術)
		4	16	"	" (上顎骨悪性腫瘍手術)
		4	16	JJ	" (食道切除再建術、食道腫瘍摘出術 (開胸又は開腹手
					術によるもの、腹腔鏡・縦隔鏡下によるもの)、食道悪性腫瘍手術(単に切
					除のみのもの)及び食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併設するもの)
		4	16	IJ	" (膀胱悪性腫瘍手術(経尿道的手術を除く))
		4	16	JJ	" (ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
		4	1.0		(電池交換を含む))
		4	16	"	" (冠動脈及び大動脈バイパス移植術並びに体外循環 を要する手術)
		4	16	JJ	を要りる手術)
		7	10	"	び経皮的冠動脈ステント留置術)
		4	16	"	リ (夜間勤務等看護加算)
		6	6	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の変更)
		7	31	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(小児入院医療管理)
		10	15	IJ	" (頭蓋內腫瘍摘出術等)
		10	15	IJ	" (黄斑下手術等)
		10	15	JJ	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(肺悪性腫瘍手術等)
		10	15	IJ	ル (尿道形成手術等)
		10	15	JJ	ッ (水頭症手術等)
		10 10	15 15	JJ JJ	" (肝切除術等) " (子宮附属器悪性腫瘍手術等)
		10	15	" "	" (上顎骨形成術等)
		10	15	" "	" (上顎目形成型等)" (上顎骨悪性腫瘍手術等)
		10	15	"	" (食道切除再建術等)
		10	15	jj	" (医療安全管理体制・褥瘡対策・一般病棟入院基本料)
		11	11	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新)
		11	13	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
2003	平成15	4	7	文部科学大臣	放射性同位元素等使用許可 (放射線照射室防護改修)
		4	21	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(放射線照射室防護改修)
		4	28	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(特定集中治療室管理料)
		4	30	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(地域医療連携室)

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2003	平成15	6	24	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(紹介患者加算 4)
		6	24	JJ	" (紹介患者加算)
		8	26	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(放射線照射室防護改修)
		9	26	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(埋込型除細動移植術)
		10	16	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更)
		10	20	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の変更)
2004	平成16	2	6	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更等)
		3	24	IJ	" (外来化学療法室、オストミールーム)
		3	26	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の変更)
		4	30	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(歯科口腔継続治療診断料)
		4	30	"	" (経皮的中隔心筋焼灼術)
		4	30	JJ	"(臨床研修病院入院診療加算)
		4	30	JJ	" (褥瘡患者管理加算)
		4	30	"	" 頭蓋内腫瘍摘出術等)
		4	30	"	" (黄斑下手術等)
		4	30	IJ	" (肺悪性腫瘍手術等)
		4	30	JJ	" (靭帯断裂形成手術等)
		4	30	IJ	リ (水頭症手術等)
		4	30	IJ	" (鼻副鼻腔悪性腫瘍手術)
		4	30	"	" (尿道形成手術等)
		4	30	JJ	" (肝切除術等)
		4	30	IJ	" (子宮附属器悪性腫瘍手術等)
		4	30	IJ	" (上顎骨形成術等)
		4	30	IJ	" (上顎骨悪性腫瘍手術等)
		4	30	IJ	" (食道切除再建術等)
		4	30	"	" (人工関節置換術)
		4	30	"	" (ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(
					電池交換を含む))
		4	30	"	" (冠動脈及び大動脈バイパス移植術並びに体外循環
					を要する手術)
		4	30	IJ	" (経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及
					び経皮的冠動脈ステント留置術)
		4	30	JJ	" (紹介外来加算)
		5	18	JJ	" (歯科治療総合医療管理料)
		6	16	"	ッ (特殊CT撮影及び特殊MRI撮影)
		7	27	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(中央処置室、血液・一般検査室改修)
		8	19	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(中央処置室、血液・一般検査室改修)
		11	8	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(両室ペースメーカー移植術)
		11	30	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新)
		12	16	<i> </i>	リ (エックス線装置の更新)
0005	Ti-12-17	12	22	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
2005	平成17	1	18	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(心臓検査説明室新設)
		2	2	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(総合リハビリテーション A施設)
		2	2	<i>II</i>	" (理学療法(Ⅱ))
		2	2		ップログログログログログログログログログログログログログログログログログログログ
		2	24	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		3	24	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(中央処置室、医療連携室改修及びオストミー
		4	10		ルーム新設)
		4	18	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(中央処置室、医療連携室改修及びオストミールー
		4	9.5	t 自 l	ム新設) 「特別の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の
		4	25	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(サーバー室・システム管理室・消火ボンベ置
		5	25	広島社会保険事務局長	場・医薬品情報管理室・更衣室設置) 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(外来化学療法加算)
		э 7	25 6	広島 県知事	厚生カ側へ足の足める他放塞準に係る庙山(外米化子療法加昇) 病院開設許可事項変更許可(医療安全対策室・部長室設置)
		10	28	広 島 県 和 事 広島社会保険事務局長	
		10	40	四面江云怀陕尹伤问艾	序生力側入足のためる施設基準に係る油山(攸间期務寺有護加昇の加昇区 分の変更)
		11	16	広島県知事	(オログダ史) 病院開設許可事項変更許可(SPD事務室・MRI待合室・更衣室設置)
		11	28	以 局 県 却 争 』	MCMに開設計り争項変更計り(SPD争務室・MRI付合室・更収室設直) 地域医療連携室・総合相談室・相談室・感染症相談
		11	40	"	プロッとが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では
		12	22	広島市保健所長	全・事務月単以修及い情報システム至畝直) 病院構造設備使用許可(感染症相談室改修)
2006	平成18	12 3	22 14	広島県知事	病院博造設備使用計列(感染症性談至以修) 病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の設置)
2000	1,11,7,10	ა 3	14 29	広島市保健所長	病院開設計り争項変更計り(エックス線装置の設置) 病院構造設備使用許可(エックス線装置の設置)
		ა 5	29 2	広島社会保険事務局長	
		J	4	四回江云下陕尹伤问艾	チエカ関ハ中ツたツる地区を芋に下る旧山(

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2006	平成18	5	2	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(医療安全対策加算)
		5	2	"	" (栄養管理実施加算)
		5	2	IJ	" (救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算)
		5	2	"	" (ハイリスク分娩管理加算)
		5	2	IJ	" (喘息治療管理料)
		5	2	JJ	" (ニコチン依存症管理加算)
		5	2	IJ	〃 (コンタクトレンズ検査料 1)
		5	2	"	″ (輸血管理料Ⅱ)
		5	2	IJ	" (運動器リハビリテーション料〔I〕)
		5	2	JJ	" (脳血管リハビリテーション料 [I])
		5	2	IJ	" (心大血管リハビリテーション料[I])(医療点数表
					第2表第10部手術の通則の5及び6(医療点数表第2章第9部手術の通則
		_	0		4 を含む。) (光秋 o m 相 N T で) *********************************
		5 5	2	<i>"</i>	ッ (単純CT撮影及び単純MRI撮影)
		5 5	2 2	II II	" (特殊CT撮影及び特殊MRI撮影) " (歯科疾患総合指導料)
		5 5	2	" "	" (歯科疾患総合指導料) " (歯科治療総合医療管理加算)
		7	∠ 5	" "	ップログログログログログログログログログログログログログログログログログログログ
		11	10	" "	" (特殊して撮影及の特殊MR 1 撮影) " (電子化加算・歯科)
		12	4	" "	" (電」化加昇・圏村) " (地域連携診療計画管理料・地域連携診療計画退院時
		12	4	"	指導科)
2007	平成19	1	15	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(車庫・会議室棟の増築)
2001	1/3/110	1	24	四	" (エックス線装置の更新及びシミュレーター室改修)
		2	6	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新及びシミュレーター室改修)
		2	23	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(整形外科ギプス室の改修及び予診室・中待合
		_	_~)L E	の設置)
		2	26	"	ッ (外来看護師詰所の変更及び外来化学療法室の拡張)
		5	8	JJ	" (エックス線装置の廃止及び血液照射装置室の用途
					変更)
		5	21	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(整形外科ギプス室の改修及び予備室・中待合の設
					置)
		6	4	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(病院敷地面積の変更及び便所の設置)
		6	11	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(外来看護師詰所の変更及び外来化学療法室の拡張)
		7	2	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(電子化加算・歯科)
	- 5	7	6	IJ	ッ (電子化加算・医科)
2008	平成20	5	8		" (歯周組織再生誘導手術)
		5	21	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(医療支援センター移設、中央処置室拡張、麻 酔科医師控室設置)
		5	23	広島社会保険事務局長	昨代医師控至畝直) 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(超急性期脳卒中加算)
		5	23 23	以	厚生カ側入足のためる施設基準にはる油山(起志性朔脳や中加昇)
		5	23	" "	" (医療安全対策加算)
		5	23	" "	" (四次女王が水が昇)" (ハイリスク妊娠管理加算)
		5	23	"	" (ハイリスク分娩管理加算)
		5	23	"	" (退院調整加算)
		5	23	"	" (後期高齢者退院調整加算)
		5	23	"	" (糖尿病合併症管理料)
		5	23	IJ	" (地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院
					時指導料)
		5	23	"	ッ (医療機器安全管理料1)
		5	23	"	" (血液細胞核酸增幅同定検査)
		5	23	JJ	" (検体検査管理加算 (I))
		5	23	IJ	" (検体検査管理加算(Ⅱ))
		5	23	"	" (心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査
					加算)
		5	23	JJ	" (神経学的検査)
		5	23	"	" (コンタクトレンズ検査料1)
		5	23	"	" (外来化学療法加算 1)
		5	23	<i>"</i>	リ (無菌製剤処理料) (集団 スニューケーン・大きは以)
		5 5	23	"	リ (集団コミュニケーション療法料)
		Б	23	JJ	" (両室ペーシング機能付き埋込型除細動器移植術及
		5	23	JJ	び両室ペーシング機能付き埋込型除細動器交換術) " (医科点数表第2章第10部手術の通則5(歯科点数
		J	۷٥	"	では、

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2008	平成20	5	23	広島社会保険事務局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(外来放射線治療加算)
		5	30	11	リ (喘息治療管理料)
		5	30	11	" (ニコチン依存症管理料)
		5	30	11	" (長期継続頭蓋内脳波検査)
		5	30	"	n (心大血管疾患リハビリテーション料(I))
		5	30	IJ	" (脳刺激装置植込術(頭蓋内電極埋植込術を含む。)
					及び脳刺激装置交換術)
		5	30	"	" (麻酔管理料)
		6	12	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線発生装置の更新及びこれに伴う使用
		6	26	文部科学大臣	室の改修) 放射性同位元素等の使用許可に係る変更許可(エックス線発生装置の更新及
					びこれに伴う使用室の改修)
		6	27	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(医療支援センター移設、中央処置室拡張、麻酔科医師控室設置)
2009	平成21	2	20	"	" (エックス線発生装置の更新及びこれに伴う使用室
		0	10		の改修)
		3	13	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(医師事務作業補助体制加算)
		3 4	13 8	II II	" (ハイリスク分娩管理加算) " (輸血管理料Ⅱ)
		4 5	0 14	// //	" (超急性期脳卒中加算)
		5 5	14 14	// //	
		5 5	14	// //	" (医甲事份作某種切怪的加昇) " (褥瘡患者管理加算)
		5	14	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	" (特別忠有旨達加昇)" (ハイリスク妊娠管理加算)
		5	14	,, ,,	
		5	14	" "	リ (退院調整加算)
		5	14	"	" (後期高齢者退院調整加算)
		5	14	"	" (水児入院医療管理料3)
		5	14	"	" (喘息治療管理料)
		5	14]]	" (ニコチン依存症管理料)
		5	14]]	ル (薬剤管理指導料)
		5	14]]	" (心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査
					加算)
		5	14	"	" (長期継続頭蓋内脳波検査)
		5	14	IJ	(神経学的検査)
		5	14	IJ	〃 (コンタクトレンズ検査1)
		5	14	JJ	" (画像診断管理加算1)
		5	14	JJ	" (外来化学療法加算 1)
		5	14	"	" (無菌製剤処理料)
		5	14	IJ	n (脳血管疾患等リハビリテーション料(I))
		5	14	IJ	〃 (脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ))
		5	14	IJ	" (運動器リハビリテーション料 (I))
		5	14	"	リ (集団コミュニケーション療法料)
		5	14	"	" (経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレ
		_	1.4		クトミーカテーテルによるもの))
		5	14	"	リ (経皮的中隔心筋焼灼術) (経皮的中隔心筋焼灼術) (※・スメ・カ・教技術及び、※・スメ・カ・教技術及び、※・スメ・カ・教教術)
		5 5	14 14	II II	" (ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術) (両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメ
		Э	14	"	一カー交換術)
		5	14	"	" (埋込型除細動器移植術及び埋込型除細動器交換術)
		5	14	JJ	" (両室ペーシング機能付き埋込型除細動器移植術及
					び両室ペーシング機能付き埋込型除細動器交換術)
		5	14	IJ	" (大動脈バルーンパンピング法 (LABP 法))
		5	14	"	" (高エネルギー放射線治療)
		5	18	JJ	″ (脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ))
		5	18	"	ッ (一般病棟入院基本料 (7 対 1))
		5	19	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(歯科の拡張)
		5	20	<i>"</i>	(発熱外来の整備)
		6	11	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(歯科の拡張、発熱外来の整備)
		7	17	文部科学大臣	放射性同位元素等の使用許可に係る変更許可(エックス線装置の一部廃止)
		10	1	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(歯科外来診療環境体制加算)
		11	18	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新及びCT室の改修)
0010	₩-1-	12	18	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新及びCT室の改修)
2010	平成22	1	13	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(冠動脈 CT 撮影加算)

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2010	平成22	1	13	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (CT 撮影及びMR I 撮影)
		2	19	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新)
		3	3	"	〃 (ICU: 4→8 床、南 2 棟: 23→15 床、南 4~7 棟: 60
					→61 床)
		3	5	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		3	30	"	" (ICU: 4→8 床、南 2 棟: 23→15 床、南 4~7 棟: 60
		_			→61 床)
		5	14	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(麻酔管理料 (I))
		5	14	<i>))</i>	ル (麻酔管理料 (Ⅱ))
		5	14	II II	(薬剤管理指導料)(救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算)
		5 5	14 14	// //	" (救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算) " (運動器リハビリテーション料 (I))
		5 5	14	"	ッ (急性期看護補助体制加算)
		5	14	JJ	" (がん診療連携拠点病院加算)
		5	14	,,	" (感染防止対策加算)
		5	14	JJ	" (がん性疼痛緩和指導管理料)
		5	14	JJ	" (がん患者カウンセリング料)
		5	14	JJ	" (がん診療連携計画策定料)
		5	14	"	" (肝炎インターフェロン治療計画料)
		5	14	IJ	" (HPV 核酸同定検査)
		5	14	JJ	n (内服・点滴誘発試験)
		5	14	"	" (センチネルリンパ節生検)
		5	14	IJ	リ (画像診断管理加算2)
		5	14	<i>))</i> 	" (抗悪性腫瘍剤処方管理加算)
		5	14	<i>II</i> 	リ (歯科技工加算) (悪性異なほと) (悪性異ない (悪性異ない こうしょ) (悪性異ない こうしょ) (悪性異ない こうしょ) (悪性異ない こうしょう) (またい こうしょう
		5 -	14))))	" (悪性黒色腫センチネルリンパ節加算) (乳がんセンチネルリンパ節加算)
		5 5	14 14	// //	" (礼かんセンテイルリンハ即加昇) " (ダメージコントロール手術)
		5 5	14	"	" (傍胱水圧拡張術)
		5	14	"	"(画像誘導放射線治療(IGRT))
		5	14	 JJ	" (急性期病棟等退院調整加算1)
		5	31	JJ	" (特定集中治療室管理料2)
		6	15	JJ	" (脳血管疾患等リハビリテーション料 (I))
		6	22	JJ	" (心臟 MRI 撮影加算)
		9	22	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(MRIの更新に伴う模様替え)
		11	10	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(総合入院体制加算)
		12	8	IJ	ッ (栄養サポートチーム加算)
		12	8	<i>"</i>	" (直線加速器による定位放射線治療)
		12	15	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(救急医療の機能強化に伴う構造変更、水治療室 を医局に変更)
		12	21	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(MRIの更新に伴う模様替え)
2011	平成23	2	10	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(小児食物アレルギー負荷検査)
		2	24	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新)
		3 3	8 24	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		3 3	24 31	中国四国厚生局長広島市保健所長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術) 病院構造設備使用許可(救急医療の機能強化に伴う構造変更、水治療室を医
		ა	91	A 面 川 休 健 川 攴	病院構造設備使用計列(教急医療の機能独化に伴り構造変更、水溶療室を医 局に変更)
		4	6	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (医師事務作業補助体制加算 (50
		1	c	JJ	対 1)) 〃 (補助人工心臓)
		4 4	6 6))]]	" (補助人工心臓) " (呼吸器リハビリテーション料 (I))
		4 9	27	// II	リ (呼吸器リハビリアーション科(1))
		12	15	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新)
		12	27	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
2012	平成24	2	3	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(ハイケアユニット入院医療管理料)
		3	27	広島県知事	ネキン 病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新)
		ა 4	3	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		4	20	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(回診用エックス線装置の更新)
		5	16	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(回診用エックス線装置の更新)
		5	16	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (無菌治療室管理加算 1)
		5	16	"	" (無菌治療室管理加算 2)
		5	16	"	" (救急搬送患者地域連携受入加算)

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2012	平成24	5	16	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(病棟薬剤業務実施加算)
		5	16	IJ	n (データ提出加算 1)
		5	16	IJ	" (夜間休日救急搬送医学管理料)
		5	16	IJ	" (がん治療連携管理料)
		5	16	IJ	" (時間内歩行試験)
		5	16	IJ	" (大腸CT撮影加算)
		5	16	IJ	" (網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を
		_	1.0		用いるもの))
		5 5	16 16	II II	" (腹腔鏡下肝切除術) " (腹腔鏡下賭休見郊馬痘園除後)
		5 5	16	,, ,,	" (腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術) " (早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術)
		5 5	16	,, ,,	" () () () () () () () () () (
		5	16	,, JJ	" (人工尿道括約筋植込・置換術)
		5	16	"	" (輸血適正使用加算)
		5	16	,,	" (体外照射呼吸性移動対策加算)
		5	16	IJ	" (定位放射線治療呼吸性移動対策加算)
		5	16	IJ	// (病理診断管理加算 1)
		5	25	JJ	ッ (感染防止対策加算 1)
		5	25	IJ	" (褥創ハイリスク患者ケア加算)
		5	25	IJ	" (人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算)
		5	25	IJ	" (強度変調放射線治療 (IMRT))
		6	1	IJ	" (外来リハビリテーション診療料)
		6	8	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(施設の増築、構造設備の模様替え)
		6	8	IJ	" (放射線科の模様替え、エックス線装置の増設)
		6	19	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(院内トリアージ実施料)
		6	27	IJ	" (ヘッドアップティルト試験)
		6	27	<i>"</i>	ッ (患者サポート体制充実加算)
		8	15	文部科学大臣	放射性同位元素等の使用許可に係る変更許可(PET-CT装置導入による 校正用密封線源の使用)
		9	1	中国四国厚生局長	マビガ名到線線の使用) 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算)辞退
		9	11	JJ	
		9	13	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(放射線科の模様替え、エックス線装置の増設)
		10	3	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (データ提出加算 2)
		10	3	IJ	" (ポジトロン断層撮影又はポジトロン断層・コン
					ピューター断層複合撮影)
		10	9	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新、使用室の改修及び用途 変更)
		11	7	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(人工肛門・人工膀胱造設術前処 置加算)
		11	9	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新、使用室の改修及び用途変更)
0010	₩-1-	12	25		リ (構造設備の模様替え)
2013	平成25	2 3	12 1	広 島 県 知 事 中国四国厚生局長	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新) 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(悪性黒色腫センチネルリンパ節
		J	Ţ	丁四四四字生同文	厚生为側入足の足める施設基準に係る庙田(悪性黒巴腫センデイルリンハ則 加算) 辞退
		3	4	広島市保健所長	加昇)辞返 病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		3	29	中国四国厚生局長	
					に対するもの))
		3	29	IJ	(エタノールの局所注入(副甲状腺に対するもの))
		4	1	IJ	" (大腸CT撮影加算) 辞退
		5	13	JJ	" (検体検査管理加算 (IV))
		5	13	IJ	" (医師事務作業補助体制加算(40対1))
		5	22	広島県知事	病院開設許可事項変更許可 (神経内科の移転等)
		5	31	広島市保健所長	病院構造設備使用許可 (神経内科の移転等)
		6	11	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(がん診療連携計画策定料)
		6	24	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(リハビリテーション科の模様替え等)
		8	1	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(歯周組織再生誘導手術)辞退
		8	1	<i>II</i>	" (脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術)辞退
		8	9 9	JJ	" (がん診療連携計画策定料) " (脳血管疾患等リハビリテーション料(I))
		8 8	9	II II	" (脳血管疾患等リハビリテーション料(I)) " (心大血管疾患リハビリテーション料(I))
		8	9))]]	
		8	9	,, JJ	「運動器リバビリケーション科(エ))
		U	J	"	" (里址日 寸凉食烧饱时则则异)

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2013	平成25	8	9	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(呼吸器リハビリテーション料(1))
		9 9	2 5	" 広島市保健所長	" (がん診療連携計画策定料)
		9	24	広島 県 知 事	病院構造設備使用許可(リハビリテーション科の模様替え等) 病院開設許可事項変更許可(脳神経センター等の移転等)
		10	16	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(脳神経センター等の移転等)
		10	24	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(内視鏡内科及び書庫等の模様替え)
		11	1	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(がん診療連携計画策定料)
		11 12	1		" (地域連携診療計画管理料) 「地域連携診療計画管理料」
		12 12	5 5	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(放射線科の模様替え、エックス線装置の更新) " (肺機能検査室等の模様替え)
		12	5	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(内視鏡内科及び書庫等の模様替え)
		12	17	"	" (放射線科の模様替え、エックス線装置の更新)
		12	17	JJ	" (肺機能検査室等の模様替え)
0014	∀i-1 200	12	26	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(がん診療連携計画策定料)
2014	平成26	1	9 17	広島県知事 広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新) 病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		1 1	30	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の更新)
		2	12	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		2	28	広島県知事	病院開設許可事項変更許可 (入院カルテ庫の変更等)
		3	5	JJ	" (届出病室名等の訂正)
		3	12	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(がん診療連携計画策定料)
		3 3	12 13	" 広島市保健所長	" (地域連携診療計画管理料) 病院構造設備使用許可 (届出病室名等の訂正)
		3	24	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(心臓血管外科外来の移転等)
		3	31	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(心臓血管外科外来の移転等)
		4	1	各行政官庁	独立行政法人化に伴う各種事項の再許認可
		4	1	厚生労働省保険局	DPC 医療機関群Ⅱ群認定
		4	14	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(地域歯科診療支援病院歯科初診料)
		4	14	JJ	" (総合入院体制加算2)
		4	14	"	" (診療録管理体制加算2)
		4	14	JJ	" (医師事務作業補助体制加算2 40:1)
		4 4	14 14	II II	" (ハイケアユニット入院医療管理料1) " (心臓ペースメーカー指導管理料植込型除細動器移
		4	14	"	行加算)
		4	14	JJ	リ (がん患者指導管理料2)
		4	14	"	〃 (がん患者指導管理料3)
		4	14	JJ	リ (がん患者リハビリテーション料)
		4 4	14 14	II II	"(歯科口腔リハビリテーション料2) "(経皮的冠動脈形成術)
		4	14	" "	" (経皮的過動脈バラ及附)" (経皮的冠動脈ステント留置術)
		4	14	"	" (胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造
					設術を含む)
		4	14	JJ	" (胃瘻造設時嚥下機能評価加算)
		4 4	21 21	"	ッ (特定集中治療室管理料4) (HRV技験給出及びHRV技験給出 (第月35-7)
		4	41	JJ	" (HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定))
		5	1	JJ	ップラース (歯科診療特別対応連携加算)
		5	1	JJ	" (持続血糖測定器加算)
		5	1	JJ	" (皮下連続式グルコース測定)
		5	29	JJ	" (組織拡張器による再建術 (一連につき) (乳房 (再
		7	10	広島県知事	建手術)の場合に限る。)) 病院開設許可事項変更許可 (精神科等の模様替え)
		8	12	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(精神科等の模様替え)
		8	12	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(病棟多目的室の設置)
		9	17	JJ	" (診療科目の変更等)
		10	1	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(診療科目の変更等)
		10	29	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(中央処置室等の模様替え)
2015	平成27	11 1	25 5	広島市保健所長 広島県知事	病院構造設備使用許可(中央処置室等の模様替え) 病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の増設等)
2010	1747441	1	8	広 局 床 和 事 #	別院開設計り事項を受計り (エック /) (本) が 表直 () 環境 () で で で で で で で で で で で で で で で で で で
		1	30	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (一般病棟入院基本料 (7対1
					入院基本料))

西暦	年号	月	目	許 可 者	事項
2015	平成27	1	30	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(ADL維持向上等体制加算)
		2	3	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(緩和ケア内科診察室の設置等)
		2	26	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の増設等)
		3	24	広島県知事	病院開設許可事項変更許可(売店等の模様替え)
		4	1	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (外来放射線照射診療料)
		4	7	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(緩和ケア内科診察室の設置等)
		4	7	IJ	病院開設許可事項変更許可(診療科目の変更等)
		4	14	<i>II</i>	ックス線装置の更新) (エックス線装置の更新) (対象は P. の変更な)
		4	20 27	II II	病院構造設備使用許可(診療科目の変更等) 病院開設許可事項変更許可(医療支援センターの模様替え)
		4 5	1	" 中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(CAD/CAM冠)
		5	7	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(エックス線装置の更新)
		5	28	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (医療機器安全管理料2)
		6	2	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(放射線科の模様替え、エックス線装置の更新)
		6	24	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(開放型病院共同指導料)
		6	29	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(放射線科の模様替え、エックス線装置の更新)
		7	8	IJ	病院開設許可事項変更許可(解剖室の模様替え)
		7	31	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(骨移植術(自家培養軟骨移植術
					に限る))
		8	26	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の増設)
		9	8	IJ	病院構造設備使用許可(エックス線装置の増設)
		9	14	"	病院開設許可事項変更許可 (手術室の訂正)
		9	18	IJ	病院構造設備使用許可(手術室の訂正)
		10	20	<i>))</i> 	病院開設許可事項変更許可(腫瘍内科の模様替え)
		11	6	<i>II</i>	ッ (事務室医事課等の模様替え)
		12 12	21	" 中国四国厚生局長	病院構造設備使用許可(腫瘍内科の模様替え) 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (内視鏡手術用支援機器加算)
2016	平成28	12	24 27	中国四国厚生同女 #	厚生カ側入足の足める施設基準に係る庙田 (
2010	17 1X,20	1	27	"	ッパー (子州時国後間レーケール用加昇)
		3	1	広島市保健所長	" (ノ戦圏無洲間間が成が昇) 病院開設許可事項変更許可(薬剤部等の模様替え)
		3	14	四面市体促// 女	" (南館3階副院長1の構造施設の用途変更)
		3	29	"	病院構造設備使用許可(薬剤部等の模様替え)
		4	14	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出 (退院支援加算)
		4	14	JJ	" (総合入院体制加算2)
		4	14	JJ	"(乳房MRI撮影加算)
		4	14	IJ	" (精神疾患診療体制加算)
		4	14	JJ	" (看護職員夜間配置加算(16対1))
		4	14	<i> </i>	" (認知症ケア加算)
		4	20	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(病院長室外の構造施設の用途変更)
		4 5	27 11	中国四国厚生局長 広島市保健所長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(総合評価加算) 病院開設許可事項変更許可(北館1階サーバー室外の構造施設の用途変更)
		5 5	30	中国四国厚生局長	原生労働大臣の定める施設基準に係る届出(看護職員夜間配置加算(12対
		J	30	中国四国序生	7 生力 関入 巨 切 足 切 る 旭 成 至 平 に 床 る 畑 山 (有 虔 概 兵 牧 间 癿 直 加 昇(1 2 刈 1))
		6	29	JJ	ッパー パー パー (急性期看護補助体制加算(25 対 1 看補 5 割以上))
		9	30	JJ	" (緩和ケア診療加算)
		9	30	JJ	" (外来緩和ケア管理料)
		9	30	"	" (病棟薬剤業務実施加算2)
		9	30	"	" (排尿自立指導料)
		9	30	IJ	" (胆管悪性腫瘍手術 (膵頭十二指腸切除及び肝切除
					(葉以上)を伴うものに限る))
		10	14	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(南館3階名誉院長室外の構造施設の用途変更)
		10	31	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(先進医療(術前の S-1 内服投 によっている。
					与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん (HER2 が陽性のものに限る)))
		11	24	広島市保健所長	が可能な高度リンへ即転移を伴う育かん(HERZ が陽性のものに限る)) 病院開設許可事項変更許可(北館1階読影室の構造施設の用途変更)
2017	平成29	2	16	万 一	別院開放計り事項を受計り(七郎I Yanki
2011	1 132/20	3	2	,, J1	病院構造設備使用許可(旧読影室及び麻酔科の用途変更)
		3	28	 II	####################################
		3	29	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視
					鏡手術用支援機器を用いるもの))
		3	31	"	" (輸血適正使用加算) 辞退
		4	28	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(エックス線装置の変更・OP 室)
		6	16	IJ	〃 (北館1階喫茶室の用途変更)

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2017	平成29	8	30	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(急性期看護補助体制加算(50
		9 9	8 26	広島市保健所長 中国四国厚生局長	対1)) 病院開設許可事項変更許可(血管透視撮影装置の更新) 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(悪性黒色種センチネルリンパ節
		10 10	2 20	広島市保健所長 "	加算) 病院開設許可事項変更許可(エックス線TV装置の更新) 病院構造設備使用許可(血管透視撮影装置の更新)
2018	平成30	1 4	30 16	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(看護職員夜間配置加算(16 対 1)) " (ハイリスク妊産婦連携指導料 1)
		4	16	IJ	" (レーザー機器加算)
		4	16 16	II II	" (悪性腫瘍病理組織標本加算) " (医療安全対策地域連携加算 1)
		4	16	,, JJ	" (抗菌薬適正使用支援加算)
		4	16	"	" (経皮的僧帽弁クリップ術)
		4	16	IJ	" (後縦靱帯骨化症(前方進入によるもの))
		4	16	IJ	" (後発医薬品使用体制加算2)
		4	16	IJ	" (小児鎮静下 MRI 撮影加算)
		4	16 16	II II	" (早期離床・リハビリテーション加算) " (穿孔、瘻孔手術(内視鏡によるもの))
		4	16	,, ,,	" (乳腺炎重症化予防ケア・指導料)
		4	16	,, JJ	" (入院時支援加算)
		4	16	IJ	" (救急搬送看護体制加算)
		4	16	IJ	" (療養・就労両立支援指導料(相談体制充実加算))
		4	16	IJ	" (緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術))
		5	1	<i>II</i>	" (口腔粘膜処置) (各特性悪悪体性は物質(8.5 対 1 乗体を増いし))
		5 5	28 28	II II	" (急性期看護補助体制加算(25対1 看補5割以上))" (看護職員夜間配置加算1(12対1))
		5	28	"	" (ペースメーカー移植術(リードレスペースメーカー))
		7	31	JJ	" (看護職員夜間配置加算1 (16対1))
		8	17	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(エックス線TV装置の更新)
		8 8	17 31	" 中国四国厚生局長	病院構造設備使用許可(エックス線TV装置の更新) 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(看護職員夜間配置加算(12対
		9	11 18	広島市保健所長 "	1)) 病院開設許可事項変更許可(エックス線TV装置の更新) 病院構造設備使用許可(エックス線TV装置の更新)
		10 10	5 31	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(経皮的増帽弁クリップ術辞退) (腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を
		10	0.1		用いる場合)) (4.44世紀本本社中(佐村中原 (5.04年1))
		10 10	31 31	II II	" (急性期看護補助体制加算 (50対1)) " (後発医薬品使用体制加算1)
		11	29	,, ,,	" (後先医樂品使用体制加算 1)" (看護職員夜間配置加算 1 (16 対 1))
		11	29	"	# (急性期看護補助体制加算(25対1 看補5割以上))
2019	平成31	2	28	IJ	" (急性期看護補助体制加算 (50対1))
		3	28	IJ	"(輸血適正使用加算)
		3	28	" 广自古识碑形艺	" (急性期看護補助体制加算(25対1 看補5割以上)) 病院開設許可事項変更許可(北館1階事務室の構造設備の用途変更)
		4	11 22	広島市保健所長 "	MDC開設計可事項変更計可(北朗工階事務至の構造設備の用途変更)
		4	25	" 中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(オンライン診療料)
		4	25	"	" (急性期看護補助体制加算(50対1))
	邻玩	5	7	IJ	" (医師事務作業補助体制加算2(30対1))
		5	31	IJ	" (急性期看護補助体制加算(25対1 看補5割以上))
		5	31	<i>II</i>	" (後発医薬品使用体制加算2)
		5	31	JJ	" (腹腔鏡下胃切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合))
		5	31	IJ	" (腹腔鏡下噴門側胃切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合))
		5	31	IJ	" (腹腔鏡下胃全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場
		6	5	広島市保健所長	合)) 病院開設許可事項変更許可(内視鏡内科の構造施設の用途変更)
		6	7	四面市 怀 使 /) 及	病院構造設備使用許可(内視鏡内科の構造施設の用途変更)
		6	19	IJ	病院開設許可事項変更許可(移動用エックス線装置の増設)
		6	27	JJ	病院構造設備使用許可(移動用エックス線装置の増設)
		7	31	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(後発医薬品使用体制加算1)

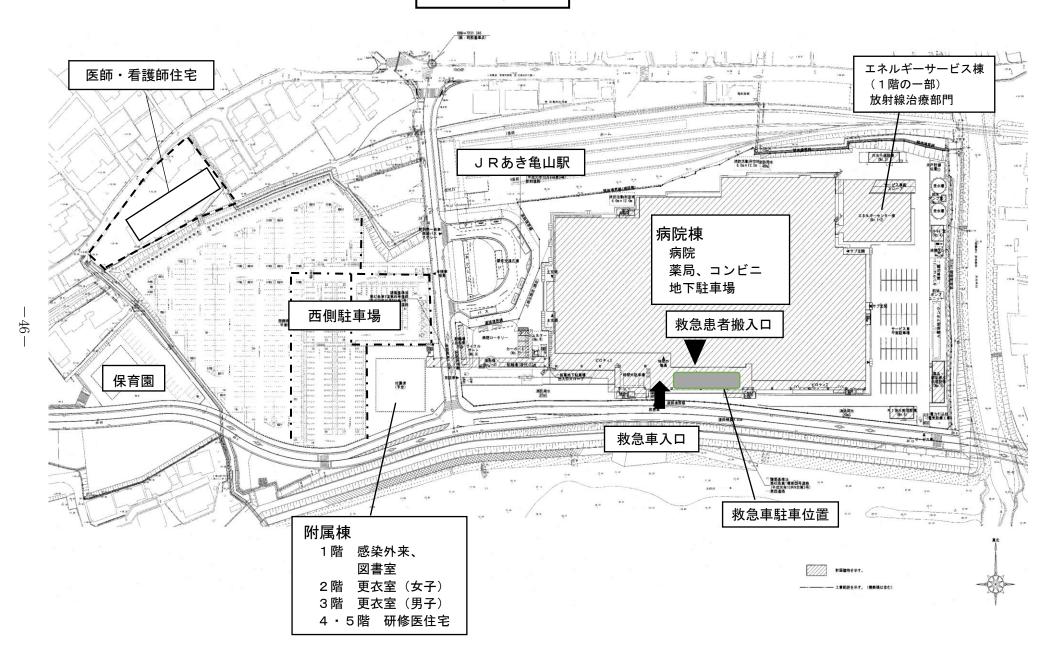
西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2019	邻元	7	31	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(胸腔鏡下弁形成術)
		7	31	jj	" (胸腔鏡下弁置換術)
		8	29	"	" (看護職員夜間配置加算1(12対1))
		9	30	"	" (看護職員夜間配置加算1(16対1))
		10	1	<i>)</i>	" (遺伝カウンセリング加算)
		10	30	JJ	" (急性期看護補助体制加算 (50対1))
		11	29	,,,	" (腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を
		11	20		用いる場合))
		11	29]]	ッ (急性期看護補助体制加算(25対1 看補5割以上))
2020	令和2	2	27	"	" (急性期看護補助体制加算(50対1))
2020	11/111/11/11	4	20	"	" (看護職員夜間配置加算1(12対1))
		4	20	"	" (有機順負权問託追加算1(12対1))" (せん妄ハイリスク患者ケア加算)
		4	20	"	" (世紀安バイリスク思有ケケ加昇)" (地域医療体制確保加算)
			20		
		4	20	IJ	ッ (心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モ
		4	00		ニタリング加算)
		4	20	IJ	" (がん患者指導管理料ニ)
		4	20	JJ	" (BRCA1/2遺伝子検査)
		4	20	JJ	" (がんゲノムプロファイリング検査)
		4	20	IJ	" (遺伝性腫瘍カウンセリング加算)
		4	20	JJ	" (血流予備量比コンピュータ断層診断)
		4	20	IJ	" (全身MRI撮影加算)
		4	20	"	" (椎間板酵素注入療法)
		4	20	"	" (植込型除細動器移植術 (心筋リードを用いるもの) 及
					び植込型除細動器交換術 (心筋リードを用いるもの))
		4	20	JJ	" (両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋
					電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極
					の場合))
		4	30	"	" (急性期看護補助体制加算(25対1 看補5割以上))
		4	30	"	" (医師事務作業補助体制加算1 (30対1))
		5	29))	" (バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術)
		6	29]]	" (持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動
		_			しない持続血糖測定器を用いる場合))
		6	29]]	" (両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び
			20		一両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合))
		6	29]]	ル (遠隔画像診断)
		7	31	"	リ (胎児心エコー法)
		7	31	"	" (褥瘡ハイリスク患者ケア加算 辞退)
		8	31	"	" (先天性代謝異常症検査)
		9	30	" "	" (児内研集市延快量)" (腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに限る。))
		10	30	" "	" (医科点数表第2章第 10 部手術の通則 19 に掲げる手
		10	30	"	
		10	0.0		術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。))
		10	30	IJ	" (医科点数表第2章第10部手術の通則19に掲げる手
		10	0.0		術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術))
		10	30	JJ	" (緩和ケア診療加算 辞退)
		10	30	<i> </i>	" (外来緩和ケア管理料 辞退)
		11	11	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(南館外来の構造施設の用途変更)
		11	30	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視
					鏡手術用支援機器を用いる場合))
		12	1	広島市保健所長	病院構造設備使用許可(南館外来の構造施設の用途変更)
		12	28	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(外来栄養食事指導料の注2)
		12	28	"	" (連携充実加算)
		12	28	JJ	" (腹腔鏡下腟式子宮全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用
					いる場合))
2021	令和3	1	29	"	" (医師事務作業補助体制加算1(25対1))
	· ·	1	29	"	" (褥瘡ハイリスク患者ケア加算)
		3	5	広島市保健所長	病院開設許可事項変更許可(移動用エックス線装置の増設)
		3	16	四面市林龙州五	病院構造設備使用許可(移動用エックス線装置の増設)
		4	1	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(1回線量増加加算)
		4	1	中国四国序工内及 #	リ (病理診断管理加算2)
		4	30	" "	
		+	50	"	"(住宅政系原伝指导自連科の任とに拘りる逐幅モーターリング加算)
		4	30	<i>II</i>	リンク加昇
		4	υU	"	
					隔モニタリング加算)

2021 令和3 4 30 中国四国厚生局長 厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(網膜付着組織を含む硝子 術 (眼内内視鏡を用いるもの) 辞) 辞) (緑内障手術 (緑内障手術 (緑内障音術 (緑内障手術 (緑内障手術 (緑内障音術 (田屋の間音 を	所 (プレ) 郭清 た
1	郭清を 携充実 画作を行
1	郭清を 携充実 画作を行
1	郭清を 携充実 画作を行
8 30	携充実 融合画 作を行
8 30	携充実 融合画 作を行
8 30	携充実 融合画 作を行
11 30	携充実 融合画 作を行
(神わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))) 11 30	携充実 融合画 作を行
11 30	融合画作を行
12 28	融合画作を行
2022 令和4	融合画作を行
1 31	融合画作を行
## 1	作を行
(銀によるもの)) ## (癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操うもの)) ## (有結膜悪性腫瘍切除手術) ## (作を行
## 1	
3 もの))	
4 20	う肺切
4 20	う肺切
4 20 " (胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴除)) 4 20 " (内視鏡的逆流防止粘膜切除術) 4 20 " (腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆嚢床切除をの)) 4 20 " (内視鏡的小腸ポリープ切除術) 4 20 " (膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)) 4 20 " (腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術) 4 20 " (腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術) 4 20 " (腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術) 4 20 " (血流予備量比コンピュータ断層診断 辞退)	う肺切
R	
4 20 " (腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除をの)) 4 20 " (内視鏡的小腸ポリープ切除術) 4 20 " (膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)) 4 20 " (腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術) 4 26 " (血流予備量比コンピュータ断層診断 辞退)	
4 20	
4 20	半うも
4 20	
4 20	
4 20	套茎手
4 26	
1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	; #!
7 1 『早日日日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
7 1 " (医師事務作業補助体制加算 1 ((15 対 1))	/-1 -//
7 1 " (看護配置加算)	
7 1 " (救命救急入院料1)	
7 1 " (外傷全身 CT 加算)	
7 1 " (ハイケアユニット入院医療管理料1 辞退)	
8 1 " (看護補助加算1)	
8 1 " " (腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 (内視鏡手術用	支援機
器を用いる場合)) (特神科良体会体病管理加管)	
9 1 " (精神科身体合併症管理加算) 9 1 " (遺伝学的検査)	
9 1 " (報告責任任何加昇)	
9 1 " (ADL 維持向上体制加算 辞退)	
9 1 " (病棟薬剤業務実施加算 1 辞退)	
9 1 " (病棟薬剤業務実施加算 2 辞退)	
10 1 " (重症患者初期支援充実加算)	
10 1 〃 〃 (看護職員処遇改善評価料70)	
12 1	
2023 令和5 1 1 1 " " (腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用	
器を用いる場合))	支援機
2 1 " (在宅植込型補助人工心臟(非拍動流型)指導管	
3 1 " (総合入院体制加算 1) " (精神科リエゾンチーム加算)	
3 1	
3 1 " (医療保護入院診療料) 3 1 " (腹腔鏡下十二指腸局所切除術 (内視鏡処置を	理料)

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2023	令和5	3	1	中国四国厚生局長	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子
					宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合))
		3	1	JJ	n (総合入院体制加算 2 辞退)
		4	1	IJ	" (歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準)
		5 5	1 1	<i>"</i>	" (不整脈手術左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)) " (ヤンチネルリンパ節加算 辞退)
		5 5	1	II II	" (センチネルリンパ節加算 辞退) " (腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに対して内
		J	1	"	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
		8	1	JJ	ル (摂食障害入院医療管理加算)
		10	1	"	" (後発医薬品使用体制加算 2)
		10	1	"	" (腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内
					視鏡手術用支援機器を用いる場合))
		11	1	IJ	" (精神疾患診断治療初回加算)
		11	1	"	" (ロービジョン検査判断料)
		11 11	1 1	II II	" (救急患者精神科継続支援料) " (骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植
		11	Ţ	"	" (有移植物 (軟)有移植物を含む。)(自家培養軟)有移植 術に限る。) 辞退)
		11	1]]	ル (看護職員夜間配置加算 辞退)
		11	1	"	" (二次性骨折予防継続管理料 1 辞退)
2024	令和6	2	1	IJ	リ (医療機器安全管理料2)
		2	1	"	" (後発医薬品使用体制加算1)
		3	1	IJ	" (腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器
		_			を用いる場合) 辞退)
		5	1	<i>))</i>	" (救急患者精神科継続支援料 辞退)
		5 5	1 1	II II	" (補助人工心臓 辞退) " (ロービジョン検査判断料 辞退)
		6	1	// //	ッパー (ロービジョン検査刊例科・辞述) リパー (腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器)
		0	1	"	" (仮圧現 「 店加芯圧産物 子州 (F 1 元現 子州 八 2 仮 1 版 1 版 1 版 1 版 1 版 1 版 1 版 1 版 1 版 1
		6	1	"	ップス・シップロファン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		6	1	"	" (医療 DX 推進体制整備加算)
		6	1	"	" (再製造単回使用医療機器使用加算)
		6	1	"	" (経頚静脈的肝生検)
		6	1	JJ	" (経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの))
		6	1 1	II II	" (緊急穿頭血腫除去術) " (肺悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法)
		6	1	// //	" (肺悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法)" (腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法)
		6	1	"	" (歯科技工士連携加算1)
		6	1	"	" (歯科外来診療感染対策加算4)
		7	1	"	" (看護職員夜間配置加算1 (12対1))
		7	1	"	" (国際標準検査管理加算)
		7	1	JJ	" (ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影)
		7	1	IJ	" (皮膚悪性腫瘍切除術 (センチネルリンパ節生検))
		7 8	1	<i>))</i> 	" (経力テーテル弁置換術)" (後 X 医薬 B は B は B は B は B は B は B は B は B は B
		8	1 1	II II	" (後発医薬品使用体制加算 2) " (救急患者連携搬送料)
		8	1	"	" (骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療
			•		法)
		9	1	"	" (後発医薬品使用体制加算 2 辞退)
		9	1	"	" (術後疼痛管理チーム加算)
		9	1	"	" (胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術 (内視鏡支援機器を用い
			-		る場合))
		9	1	"	" (縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術 (内視鏡支援機器を用い
		9	1	JJ	る場合)) " (ハイリスク妊産婦連携指導料2)
		11	1	" "	ッ (グイックを対象をは、) (後発医薬品使用体制加算1)
		11	1	"	" (乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法)
		12	1	JJ	" (ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液))
		12	1	"	"(鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含
					む。))
2025	令和7	2	1	"	リ (医療機器安全管理料 2 辞退)
		3	1	<i>II</i> 	ッ (後発医薬品体制加算1 辞退)
		4	1	JJ	" (経皮的循環補助法 (ポンプカテーテルを用いたも
					(D))

西暦	年号	月	日	許 可 者	事項
2025	令和7	4 4 5 6 6 6	1 1 1 1 1	中国四国厚生局長 " " " " "	厚生労働大臣の定める施設基準に係る届出(後発医薬品使用体制加算 I) " (診療録管理体制加算 1) " (がん薬物療法体制充実加算) " (後発医薬品体制加算 1 辞退) " (歯科外来診療感染対策加算 4 辞退) " (歯科外来診療感染対策加算 3)

6. 配置図



病院のご案内

5F 病棟(A501~531/B501~531/C501~531)、リハビリテーション

4F 病棟(A401~431/B401~431/C401~431/D401~431)

3F 病棟(A301~332/B301~317/C301~318/D301~327)

2F 41 薬剤部

救命救急病棟、集中治療室、中央手術センター(中央手術室/中央材料室/IVR室)、臨床検査部、病理診断科、MEセンター、霊安室病院長室、副院長室、医局、事務長室、秘書室、看護部長室、事務室総務課、医療情報センター

1F 総合案内(初診/会計/入院)、医療支援センター、広島市北部認知症疾患医療センター、事務室医事課

31 救命救急センター

11 脳心血管疾患先進医療センター (脳神経内科/脳神経外科・脳血管内治療科/循環器内科/心臓血管外科) 糖尿病センター (内分泌・糖尿病内科)、小児科、麻酔科、栄養相談室、授乳室

- 12 整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター、総合診療科、血液内科、放射線診断科・IVR(画像下治療)科
- 13 呼吸器センター(呼吸器内科/呼吸器外科)、消化器センター(消化器内科/肝胆膵内科/消化器外科/肝胆膵外科)、ブレストセンター(乳腺外科)
- 14 感覚器・アレルギーセンター(耳鼻咽喉科・頭頸部外科/眼科/皮膚科)
- 15 低侵襲手術センター(泌尿器・前立腺・腎臓・副腎外科)、レディースケアセンター(産婦人科)、精神科
- 16 口腔医療センター(歯科・口腔外科)
- 17 通院治療センター(腫瘍内科/がんゲノム診療科/放射線治療科/緩和ケア内科/がん相談支援センター/薬物療法センター/薬剤師外来)
- 21 採血・採尿
 22 中央処置室
 23 生理検査
 24 検診センター
 25 内視鏡検査・手術センター
 26 放射線科

 やすらぎ広場、講堂 魁、患者サロン、レストラン、イートインコーナー、コンビニエンスストア、守衛室、防災センター、ATM、公衆電話

BF P 地下駐車場

名	称	令和7年版 広島市立北部医療センター安佐市民病院概況
		地方独立行政法人 広島市立病院機構
主管	課	本部事務局 経営管理課
所 在 均	地	広島市中区基町7番33号(広島市民病院内)
		(730-8518) TEL: (082) $569-7700$
発行年月	日	令和7年9月



【案内図】



■地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局

〒730-8518

広島市中区基町7番33号(広島市民病院内)

TEL (082) 569-7700 · 7816 · 7839 (経営管理課 庶務係 ·

人事労務係·看護管理担当)

TEL (082) 209-6775 (経営管理課 給与係)

TEL (082) 569-7832・7821 (財務課 財務係・経営企画係)

TEL (082) 209-6868 (財務課 DX 推進係)

TEL (082) 569-7866 (財務課 情報システム係)

TEL (082) 569-7836 (契約課)

TEL (082) 569-7838 (施設整備課 整備係)

TEL (082) 212-3237 (施設整備課 施設係)

FAX (082) 569-7826 (経営管理課・財務課・契約課)

■広島市立北部医療センター安佐市民病院

〒731-0293

広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号

TEL (082) 815-5211 (代表)

FAX (082) 814-1791

(ホームページアドレス)

https://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp

E-mail:asashimin-hosp@hcho.jp



地方独立行政法人 広島市立病院機構

広島市立北部医療センター安佐市民病院

Hiroshima City North Medical Center Asa Citizens Hospital